

## 魏源経世思想考

大谷 敏 夫

【要約】 中国近代史は阿片戦争の敗北をもって始まるが、この時期に生存し、中国の内政・外交にわたる危機を世人に訴えて、多くの改革案を明らかにした公羊学者・魏源について考察する。魏源は公羊学のとく「微言大義」の理論を根拠として、変法の必要性をのべる。まず科挙制を改革して、詩文のみに長じ実務にうとい官僚にかわって、才識があつて実務に明るい官僚を任命することを提案する。次に経済政策においては、長年にわたつて中国財政を困難にしてきた塩政・漕運・河工・水利の改革を行う。また阿片の密輸に伴う銀流出という現象に対しては、阿片厳禁と銀山の開発により銀貨の安定をはかろうとする。その経済政策の目的は、「実利実功」ということである。対外政策においては、外国の兵器・養兵の長所は率直に認めて、それを取り入れ欧米列強と対抗できるだけの軍事を養う。貿易においては、従来の中華独断貿易でなくて、合理的な貿易関係の樹立が模索される。この魏源の思想は、中国にあつては洋務・変法論へと継承され、また幕末の日本にも影響を与えている。史林 五四巻六号 一九七一年二月

## はじめに

阿片戦争の敗北は、旧体制中国を崩壊に導く契機となつた世界的大事であつた。しかるにこの敗戦の意味を当時の中国官人は、それほど重要な大事と考えず、自己の体面のみを重んじ、事態を弥縫することのみに苦慮していた。中国を強制的に国際資本主義の経済圏に引き入れようとし

た英国は、この勝利を契機にその侵略の布石をしき始めた。但し、英国の思惑通りスムーズに中国を市場化するわけにいかず、種々の抵抗<sup>①</sup>が存在したが、中でも中国人民の抵抗は裂しく、これとの角逐が植民地主義者にとっては、尤も難事業であつた。この敗戦を率直に受けとめた一部開明的な士大夫の中には、この人民のエネルギーを結集し、体制のもつ欠陥を改革してこの危機を回避し、富国強兵の中国

を建設せんとする先覚者が登場してくる。本論はその先覚者の一人であった公羊派儒者・魏源<sup>②</sup>の思想を解明せんとする試論である。

## 第一章 魏源の経世思想の構造

魏源の思想研究は、従来洋務・变法論が時代の脚光を浴びると共に、その実用的な観点から重視されていたが、第二次大戦後、魏源の思想を今一度検討して、その思想を時代の流れの中に位置づけようとする試みが、日中兩國の歴史家によってなされた。ここに数名の代表的学者の見解を明らかにし、本論における魏源思想研究の出発点としよう。齊思和氏<sup>③</sup>によれば、晚清の学術が、龔・魏により開かれたとする梁啓超の説を妥当と認めつつも、経世思想そのものは、必ずしも今文学者のみでなかった点に注目している。従って魏源の思想も今文学（公羊学）に依拠しつつも、経世の観点に立って当時の凡ての思想（例えば、变法は後王に法るといふ荀子的発想、更には塞外地理学の研究等）を網羅している点を明らかにし、それらが彼の生存した環境により、培育されていったものとしている。齊思和氏は魏

源の思想をその経世策の分析に視点をすえ論じている。

馮友蘭氏<sup>④</sup>によれば、彼の思想には哲学的な面と実用的な面とがあると考ええる。即ち魏源は不変なものを本質とし、変的なものを現象とする二元論の立場に立つ。そこで歴史や実際の政治問題を論ずる時には、「実」、「変」、「動」、一現実に変動するものに―に注意するが、哲学上の根本問題を論ずる時には、「無」、「真常」、「虚静」、一常に固定して変動しないものに観点を置いて考える。この「無」、「真常」、「虚静」は、唯心論の本質をなすもので、この概念に基いて「実」、「変」、「動」を説明するので、これも浮浅的なものとなり、徹底しないものになるという。この見解は、魏源の思想研究の場合に、その本質的なものと現象的なものの関係をいかに見るかという問題提起になっている。馮友蘭氏は、魏源の思想を唯心論ときめつけながらも、彼の現実にそくした変動的な把握の仕方を高く評価した。

次に李沢厚氏<sup>⑤</sup>によれば、魏源の思想を明末清初の経世思想の継承と考える。すなわち、魏源は実事をもって実功を求め、実功をもって実事に従うことを強調し、社会に連りのある実際の態度を重視し、学問は国を救い民を救うために

やるものであるという。だから人達は書齋を出て実社会に入り、空談をするのではなく実学を論ずることが大切であるとのべたが、これは明末清初の現実的思想の継承であると考えることができるといふ。李沢厚氏の見解は、魏源の時代を社会の変革期と考え、その変革期にあらわれる経世済民の思想のあり方を、政治思想の面から追求したものである。

次に湯志鈞氏<sup>⑥</sup>によれば、魏源は今文学の「微言大義」を借りて変法改制を主張したと考える。そしてその背景として、道光時代に西洋勢力の進出が烈しくなり、一方中国政治が腐敗している中であってこれを打破する道は、公羊学における議政の要素に他ならないと考えた。そしてこの議政派の創立者が、魏源と龔自珍であり、彼等は自力で封建勢力打倒の革命をおこすことはできないので、改良主義を施行することを希望したのであるという。そしてこの思想が、光緒時の康有為・梁啓超の戊戌変法に発展したものであるという。湯志鈞氏の見解は、魏源の思想の中心を公羊学における「微言大義」に置き、その中に政治的要素を求めようとしている点を取りあげている。

楊榮国氏<sup>⑦</sup>によれば、魏源が宇宙の物質性を肯定していること、特にその「変」の思想においては、対立物の矛盾により発展する弁証法を具有しているとみるが、一方では「道」の存在を強調し、ここから儒学（朱子学）的秩序たる「三綱」「五常」は不変と考えていた点を指摘し、そこが彼の地主階級知識分子の思想であるとする。また彼の思想は、常に現実的視点に立っており、「変」の思想も現実の弊害を変革しようとする「憤」と「憂」の感情より生ずるものとするが、その場合「実事求是」に基づく歴史主義的態度によって実践する。ただ、その実践は社会的実践ではなく、個人的実践である点が限界である。次に政治面の分析において、彼が天下は天子個人のものでなく、天下人の天下であると見え、人の集団を重視する思想があったこと、経済面の分析において、彼が「末富」の重要性を指摘し、それが「保富」に連ること、だから国家が経済的剝削をやめ工商業者の利益を擁護するのだから、富国強兵は実現しないことを認識していたこと、しかし一方では、封建的体制を擁護しているので、彼の主張には矛盾がみられること、特に彼が地主武装を組織して太平天国など人民の起義を鎮

庄した点は、その限界であるという。楊榮国氏の研究では、魏源の「変」の思想の分析に重点が置かれ、それを哲学・政治・経済の分野に互って検討を試みたこと、特に魏源が主観的な机上論者ではなく、すべての面に互って実践を重視していた点の指摘など注目に値する。

呉沢氏の見解<sup>⑧</sup>は、魏源の思想には社会改革と変易思想があると規定し、その内容を追求した。そしてこれらの思想を支えるものは、常に不変の道なるものであり、道の本質を老子の「無我」、「得一」の研究にみた。また老子の「無欲」、「復心」を追究することにより、歴史変易の原因と動力を人間の主観的な心の中に求める。一方公羊三世説に立つ魏源は、歴史の進化を認めるが、根底には不変なる道があると規定する。そしてこの道は老子のいう太古道でもあり、また、董仲舒のいう天の道でもある。そこで歴史は太古・中古・末世と進んできて、また太古に戻る循環となる。そしてこの太古淳朴の世に復する思想は、晩年魏源の求めた仏教思想に通ずるものである。というのには参禅念仏し、煩惱を却け淨心して仏になることが、人間の求めるものであり、太古淳朴の世の姿である。このように呉沢氏は、魏源

の思想を詳細に分析した結果、その変革思想が儒仏道の限界を越えられなかった点を指摘した。

日本においても魏源の思想研究はかなりあるが、ここでは清末政治思想研究で知られる小野川秀美・野村浩一両氏の見解を明らかにしておこう。

小野川氏<sup>⑨</sup>は清末の政治思想を、洋務論・変法論・革命論の三段階に分けて説明されているが、その洋務論の発端をなしたのが魏源の思想であるとされている。そして特に魏源が、西洋の機器・技術の秀れていることを素直に認め、それを採り入れようとした態度を高く評価していられる。更に人心を正し人材をあげるために名実を綜核する。すなわち人を得て法外の弊を去る。この思想は殆ど変法的な意味をもつものであると魏源の進歩性を強調されている。

野村氏<sup>⑩</sup>は魏源の思想を根底において規定するものは、経世致用の学としての儒教と、かつそれを可能ならしめる政治的リアリズムという思考方法であるとのべ、これがそれに先行する前代の儒教諸学派からいかに程遠いかは、今さら詳言するを要しないとのべている。

以上いずれの見解も魏源の思想をとく上に大切な問題を

提起している。私はこれらを参考にして、更に彼の思想を探究してみようと思う。

先述したごとく魏源は、公羊学の変革理論に注目し、それを彼の經世思想の理論的根拠とした。もちろん彼とても、最初は当時の士大夫と同様に漢学・宋学を志したが、訓詁・音声・名物・器服・象数のみに汲々として、ひたすら祖法を墨守し、それを先王の道と称する漢学や、身心性命を空談する宋学にあきたらず、それから去った。<sup>⑩</sup> 彼からみれば、漢学や宋学は現実の政治課題に対処するには、あまりにも無用の学問であった。それに対して、公羊学のとく「微言大義」の思想は、動揺する国家・社会を再建する上に、誠に都合のよいものとみえた。当時、公羊学は莊存與や、その門人劉逢祿により、常州学派を形成しつつあったが、ここでは經典の考証学的研究より進んで、經の根本的把握が追求されていた。その先駆者は魏源・龔自珍の師であった劉逢祿<sup>⑪</sup>であり、彼は何休の三科九旨説をもって孔子の微言を明らかにすべきだと考えた。何休の三科九旨説は、漢王朝成立の基盤を理論づけたものとして評価されると共に、それが循環史観であるという見解が提示されている。<sup>⑫</sup> しか

し、問題は清朝が動揺し始めた頃になって、この説が再び脚光をあびるようになったことであり、三科九旨説が孔子の微言であるということを再認識することにより、国家百年の計を模索せんとした士大夫の思想的基盤と、容易になりえたことであろう。魏源はこの師の説を受けついでが、彼の場合は何休より溯って、前漢の儒者・董仲舒の『春秋繁露』を高く評価した。すなわち彼は、何休は前漢經学者のうち胡毋生の条例によるのみで、よりすぐれた董仲舒の公羊説を積極的に取り入れてないとのべ、董仲舒の『春秋繁露』にこそ、公羊の三科九旨が見事にあらわれていると<sup>⑬</sup>のべた。彼はまた、賈誼と董仲舒は、前漢における王佐の体と用をなす人物として、顔淵・伊尹に準ずるものとのべ、<sup>⑭</sup> 漢学者が尊崇している後漢の馬融や鄭玄は、無用の学をした張本人であるとして斥けた。彼がこのように董仲舒を高く評価するのは、今文学者である彼にとって董仲舒は、孔子に尤も近い時代にあつて、經の根本精神を追求した第一人者であつたと、考えていたからである。事実彼は、前漢の經学を研究する目的は、經術・故事・文章を一つにする「微言大義」を明らかにすることにありと<sup>⑮</sup>考えた。かくし

て彼は、詩古微・書古微をあらわし、詩においては毛伝を排して三家詩説をあげ、書においては漢学者の尊崇する馬鄭等の説を排して、前漢經師の説をもつてした。<sup>⑧</sup>

それでは、彼がひたすら追求せんとした「微言大義」の現代的意義は、何であつたか。「微言大義」では、經の全体的構成や、総合的意味の理解が可能なので、經の自由な解釈が生れてくる。そこで彼は、まず全体的なもの総合的なものとして、ただ一つの道なる概念を規定した。<sup>⑨</sup>そしてこの道は、不変なものであり、変じてやまない所の勢と、異つていとす。<sup>⑩</sup>この道を説明するに當つて、彼は老子の太古道・董仲舒の天の道の理念を応用した。彼にとつて道は、相対的というより、絶対的な概念であつた。そして、道の完全に実現された至徳の世である古へ復帰しようとする尚古思想が、その概念の依拠するものであつた。ここに、絶対的な人間の生き方を、実現しようとする主体的・実践的な復帰の思想が、明確な思考として意識された。すなわち、道の永遠不滅を凝視する一方、変化する現実に注目し、そこに主体的に自己を投入して、現実を变革しようとする実践的な政治感覚をもちえた。<sup>⑪</sup>この道と治は相互に関

連しており、これを追求するのが、学問の目的であるといふ。すなわち、道の器が礼楽であり、道の断が兵刑であり、道の資が食貨であり、道が諸事にあらわれると治であり、その事を文章にして後世の人に示したものが、經である。

だから治において經はないのである。<sup>⑫</sup>かくして、六經は皆聖人憂患の書であり、後世の乱れた世を患うる聖人が、治道を後世の人々に示したものと把握された。彼はこのように、經学の大前提となる精神を、まず明らかにすると共に、变革理論のよりどころとしての「変」について考察する。ここで彼はこの世を一大変局と規定し、恒久不変な道が根源的な本体とすれば、それが現実にあらわれる現象界は、たえず変化する世界であるとし、その変化の様相はさまざまであり、史書がそれを記載しているといふ。<sup>⑬</sup>このようにすべてが変化してきているので、今を執りて以て古を律することは、古を誣うることになり、逆に古を執りて以て今を誣するのは、今を誣うることになり、いづれもまちがっている。<sup>⑭</sup>ここで彼は、過去を歴史的個性のある時代として客観的に把握し、それから変化発展して現代という個性のある時代になったという認識が、必要なことを強調

している。

さて歴史事象を変化するものと把握した彼が依拠した歴史観は、公羊の三科九旨説であった。彼はこの説に老子の思想をとりいれ、まず黄帝・堯舜代を太古とし、三代を中古とし、春秋・戦国より秦に至る時期を末世とした。ここで太古淳朴の世に返ろうとする気運が生じ、漢代に至って実現する。これを一氣運とし、更に漢代から元代にかけて一氣運、明代から彼の時代までを一氣運とし、末世に生きる人間として救世の意義をとく。一陰一陽・一治一乱は天道であり、現象界はたえず変化するのがなりゆきだから、その際聖人たるものは、乱を治めて正に反すようにすべきである。ここに彼は、永久不変の天道観念を前提としつつも、それに立ち向う救世の主たる聖人の存在を重視した。尚この「撥乱反正」という春秋の語句は、何休の「張三世」説の根拠になったものであり、変革を主張する清末の公羊学者のもっとも尊重する思想の一つであった。かくして彼の歴史観では、歴史事象が過去―現在―未来へと進歩する面を認めつつも、全体の流れとしては、太古淳朴の世を理想化し、一陰一陽の消長の理に左右され、結局は循

環史観の枠を出るものではなかった。「人は天地の仁なり。人の聚る所は仁氣積す。人の去る所は陰氣積す。……南陽・洛陽・晉陽・鳳陽は、今日寥落の区なるも、昔日雲龍風虎の地なり。地氣は人氣に随いて遷徙するなり」とのべ、かつて繁栄していた土地も、人口の移動で寥落したが、これも氣運であるという。ここでは、情勢の変化を客観的に把握する鋭い觀察力を有しているが、これを陰陽の原理で論じたので、発展史観にまで高められなかった。彼はまた現象界に存在する相対立するものが、いかにして調和を保つかという問題を追求した。両高では重ねられぬし、両大では容れられない。もしむりに重ねたり容れたりすると、必ず争いがおこる。そこで一方が主となり、他方が輔となれば、統一が保てることになり、そこに秩序が生ずる。彼はこの主輔説の論理を、君臣・父子・夫妻・天地・日月・更には中国と四夷の關係にあてはめている。かくして彼は、この世の中を一大変局と規定し、対立を生じつつ変転する現象界を鋭く認識しながら、一方では、永久不変の道の世界を本質的なものとして設定した論理のため、結局は主輔説にみられるごとき調和論におちつき、弁証法的思考は生

れなかった。ただ彼が、このような循環史観と調和論の枠の中で思考しながら、個々の歴史事象の分析を通して、かなり大胆な発想がある点に注目しなければならぬ。例えば、儒教思想において理想とされる三代を批判し、寧ろ用人の制等においては、後世の方が優っているとす。その理由は、三代の用人、更にはそれを継承した封建の世には、世族の弊があり、人事が私的な關係に左右され易く、草野の人材が選びにくい欠陥があるが、後世、段々その弊が除去せられ、人事が公になってきたという。<sup>④</sup>

また「租庸調變じて兩税、兩税變じて条編、古を變ずること愈甚し、民に便なること愈甚し。……郷举里選變じて門望、門望變じて考試、丁庸變じて差役、差役變じて僱役、……邱甲變じて府兵、府兵變じて驍騎・營伍、……天下の事、人情に便ならざる所の者は、變じて復す可きも、人情に羣便なる所の者は、變ずれば則ち復す可からず。」とのべ、税制・用人・役制 兵制等凡ゆる制度は、古から今に至るまで、情勢に応じて変化してきたもので、これを再びもとに戻すことはできないという。また「君見ずや始皇竟に万里城を築き、隋帝竟に千里漕を通す。功は万世にありて

罪一世<sup>⑤</sup>」とのべ、儒学を彈圧したため暴君と非難されていた始皇帝も、実父を殺害したため非道な人間として非難されていた煬帝も、罪は罪として、国家の維持発展に寄与した功績は、評価すべきだという。<sup>⑥</sup>ここに吾々は、經学の枠から離れて人物評価をした史学者としての彼の一面をみることができる。一般に清朝では、史学が經学から分離する傾向があり、理論家としては、章学誠の「六經皆史」の説にその顕著な傾向を見るが、これに関しては島田虔次氏の研究がある。<sup>⑦</sup>ここで島田氏が、「章学誠のめざした真の史学の性格は、まず、義と事との合一、義(道)——經世という点に求められる」「真の史学が經世をめざすという以上、欠くことのできないのは、「今」の見地である」等々をあげられたが、筆者も清朝史学が、章学誠の史論を基礎に発展した点に注目したい。<sup>⑧</sup>魏源の史観においても、前述した如く、「道は即ち事」という観点で貫かれ、その上鋭い現状認識(今)から彼の經世観が出發している。しかるに魏源の場合、この經世が国家危機という政治情勢に影響されて、強烈な「国家意識」が噴出していること、そしてその危機に対処する「政策・治」のもつ意義を強調した点が、



彼の特色となっている。彼は「治経の儒と明道の儒・政事の儒は、また泮然三涂なり」<sup>⑦</sup>とのべ、中国人が理想とする古代の聖賢者は、心性を談じ考証を行なう者ではなく、世のため人のためにつくす経世家に他ならないのであり、この治経・明道・政事の三者は、はっきりわけて考えるべきだとのべたが、これは従来三者を一として聖人の道と考えた儒教理念の枠をはみ出しており、政治優先の思想でもあった。彼が阿片戦争の敗北後、完成した『聖武記』は、創国以来、道光年間に至るまでの清朝史を、方略・用兵・政策の利害得失等、凡ゆる方面から詳述したものであるが、その序文で「官に不材無ければ国楨富み、境に廢令無ければ国柄強し」とのべ、財政・軍備の充実を図るためには、それを可能にする政治のあり方こそ問題であり、「史」の研究もそこに求められるとする。すなわち『聖武記』は、財政・軍政の盛んであった往古の清朝を叙述することによって、衰退しつつある現状を認識し、その回復の道を模索せんとするものであった。ここにみられるように、彼の「史」の研究、更には「治」の目的は、まさに国家を富強にする方策を求め、それを実践することにあつた。「古よ

り王道あらざるの富強あるも、富強あらざるの王道なし」<sup>⑧</sup>とのべた彼は、「易」「洪範」を始め古代の經典は、すべて史書であり、それらは食貨に始まって兵制に終っており、治に役立つために作られたものであり、心性を論じ、無用の王道を論ずる書でないという。<sup>⑨</sup>ここから経世家たるものは、富強に寄与する策を講ずることを使命としなければならないという。ところが現実には富強でないのは、いかなることが災いしているのか。一つには人々が競わないこと、一つは法令が国内に行き渡らないこと、<sup>⑩</sup>従って人々が実利を求めて競争すれば、国は自ら豊かになり、一方法令が行き渡れば、国は強くなり外国をおそれなくてすむようになる。それでは人々はなぜ競わないのか、法令がなぜ行き渡らないかといえば、それは人心の積患があるからである。それでは積患を除去する道は何か。それには人々が「詩」や「易」の精神により、「憤」と「憂」の感情を喚起し、奸民と悪吏が結託して利益を貪っている腐敗した社会の現実を批判し、その腐敗の原因となっている人心の中にある寝患と、人材の虚患をなくすようにする、寝患をなくすには、「偽を去り、飾を去り、畏難を去り、養癰を

去り、宮窟を去る」ことであり、虚患をなくすには、「実事を以て実功を程り、実功を以て実事を程り、三年を艾して而して之を蓄え、網は淵に臨みて而して之を結び、馮河なく、画餅なくさん」<sup>⑩</sup>ことである。以上のことが実現できれば、健全な社会となり、国は富強となるというのである。従ってこの富強を治政の目的とする彼にとって、尤も批判の対象としたのは、実事実功を無視して心性のみを談ずる儒者であり、国計民生の急なるを知らないで私欲を貪る鄙夫であった。前者（儒者）について彼は「騷墨に工なるの士、農桑を以て俗務となし、而して俗学の人を病ずること、更に俗吏より甚だしきを知らず。元虚の理に託して政治を以て粗才となす。腐儒の無用も亦、異端に同じき事を知らず。」とのべ、後者（鄙夫）について「鄙夫の胸中 高貴を除くの外、国計・民生の何事なるかを知らず。私党を除くの外、人材の何物なるかを知らず。これを上に陳ぶる所の者は、膚瑣不急の談、紛飾潤色の事に非ざるはなく、宴安酖毒を以て元気を培するを為し、養癰貽患を以て旧章を守るを為し、緘黙固寵を以て明哲を保するを為す。人主 その董陶漸摩なるを被るも、亦、痿痺不仁に潜化し

て之が覺るなし。」<sup>⑪</sup>とのべ、その害の大なることを指摘した。更に彼は「天下の大事、或は千万世に利する者は、必ずしも一時に利さず。或は千万人に利する者は、必ずしも一夫に利さず。或は千万事に利する者は、必ずしも一二端に利さず」<sup>⑫</sup>とのべ、国の発展に役立ち、多くの人々のためになるような事業でも、それにより利権を失なうので反対する人もあるものだが、そんなことを気にしないで国家百年の計をたてるべきだという。その場合、利民こそが利国の所以であり、利国こそが利家の所以であり、それが結局己を利することであるとのべて、何よりも民の利を重視するのである。かくして彼のめざす富強なる国家は、民生の安定を第一義とするものであることがわかった。

次にこのような治政を実現する為にも、それに携わる官僚制のあり方が追求される。「治を為す者、その大を專注せずして、但、節目を事とすれば、安危否泰の大端は、これが目睫を失う。人を用いる者、その大を取るを務めずして、専ら小知を取れば、卓犖俊偉の材は、これが交臂を失う。」<sup>⑬</sup>とのべ、治政には細務よりも大計が、人材は能吏よりも才臣が要求される。ところが現実には、こういう有能な

人材は野に埋没しており、その声が上に反映していない。それで国家の大利大害に際しても、上下別々に案じていて、一つのまとまった国力にならない。従って国家はこういう人材をいち早く吸収し、上下きちんと整備された官僚制を確立することによって、国力を充実しなければならぬといふ<sup>⑦</sup>。そのためには、何よりもまず言論を盛んにしななければならぬ。「故に世昌んれば則ち言昌んなり。言昌んれば則ち才愈よ昌んなり。……君子、言を受けて以て聡明に達する也<sup>⑧</sup>」とのべた彼は、現実には、言官としての諫官に、天下の英才を選ばないで、もろもろの科目資格からのみ取っていることを批判している。ここに彼は、科挙制そのものに批判の目を向けている。「後世の人を養い人を用うるや然らず。その之を知り之を試みるや、専ら無益の画餅・無用の雕蟲を以てし、兵農・礼楽・工虞・士師の何事を為すやを知らず。一旦、之を用うるに及べば、則ち又一人にして偏く六官の職を以て責め、或いは一歳にして偏く四方民夷の風俗を慮す<sup>⑨</sup>」とのべ、科試においては、現実におよそ実効なき無用の学が重視され、官吏になってからも、無用の事に勢力を注いでいる。こんなことで、問

題の多い現実の政治に対処していけるだろうか。ところが一旦事が起れば、あらゆる責任を官吏に課するのはどうか。官吏に失敗があるのは、そういう官吏を造り出した科挙制や、官僚制に責任があるのではないかという。かくして魏源は、野村浩一氏の指摘の如く、その治政(者)の理想像を「明君と、その下で、その才を各々充分に發揮する専門的(実務的)官僚」に求めたということになる<sup>⑩</sup>。ただその才が、小事にまどわされず、大事を洞察する能力に求められていたのであり、それは言いかえれば、国家危機に際して、大局的な見地から事態を客観的に判断し行動できる主体的な人間の要請であった。

以上のべてきたことからわかるように、彼の学は公羊学に依拠しながら、全くの独自の学説を展開したことにより、後世の学者は彼を常州学派の正統とはみず、経世家・史学家として位置づけている。章炳麟は「魏源常州学派に附するを得ず、詩を説くに三家の外に出づること多く、書を説くに歐陽夏侯を守ること能はざるが如し。雜糅蒼亂し、直に是れ古にあらず今にあらず、漢にあらず宋にあらざるの学なり<sup>⑪</sup>」とのべ、今文家なら当然重視するはずの歐陽・

夏侯を尊重しないし、漢学・宋学でもない独自の学として  
 いる。まさにこれは、魏源が過去の学説にとらわれず、現  
 実に即応した新しい理論を樹立せんとしていたことを意味  
 する。清末にあつては、学問は公羊学のみならず、孔孟や  
 荀子などの原始儒教思想の研究・老莊・墨子等の諸子学の  
 再認識・資治通鑑等の史書の研究が盛んとなり、いずれも  
 儒教倫理の枠内において思考しつつも、それを可能な限り  
 大胆に解釈して、時代に適応した新しい儒学大系を樹立せ  
 んとしたものであり、魏源を始め開明士大夫の求める学問  
 は、一口に言えば経世致用学であつたと言えよう。

① 主としてミツチエル報告を資料に、中国の土着工業製品が、イギリ  
 ス製品に抵抗した過程を追究する研究が盛んである。

一、衛藤藩吉「ミツチエル報告書について」『近代中国政治史研究』  
 二、小山正明「清末における外国綿製品の流入」『近代中国研究第四  
 輯』

三、田中正俊「西欧資本主義と旧中国社会の解体」『前近代アジアの  
 法と社会』

四、河地重造「アヘン戦争以後のウェスタンインパクトと中国の農村  
 経済体制」(『アジア研究』一四/四)

以上の視点は、経済的側面からみた外庄と、それを受けとめた中  
 国の主体的な経済的条件——とくに農村の伝統的経済体制の中に、抵  
 抗の要因を把握しようとするものである。これとは別の角度から、

中国人民の反帝・反封建闘争を重要視し、外国資本のために隷屬化  
 させられた農民の闘争こそ、近代の変革第一の要素であつたとする  
 視点が、中国近代史研究で注目されている。

五、狭間直樹「中国近代史における資本のための隷農の創出およびそ  
 れをめぐる農民闘争」『新しい歴史学のために』99号。

② 魏源の伝記としては魏香「邵陽魏府君事略」(『鴉片戦争Ⅳ』所収・  
 神州国光社出版)が尤も詳しい。最近の研究としては、王家儉「魏源  
 年譜」『中央研究院・近代史研究所・專刊21』がまとまっている。

③ 斉思和「魏源与晚清学风」『燕京学报』39

④ 馮友蘭「魏源底思想」『中国近代思想史論文集』

⑤ 李沢厚「論十九世紀中国改良派变法維新思想的發展」『康有為譚嗣  
 同思想研究』

⑥ 湯志鈞『戊戌变法史論叢』

⑦ 楊采因『魏源思想初探』

⑧ 吳沢「魏源の変易思想和歴史進化観点」『歴史研究』一九六二第  
 三期。

⑨ 小野川秀美「清末政治思想研究」

⑩ 野村浩一「近代中国の政治と思想」

⑪ 魏源『古微堂外集』巻四「帰安姚先生伝」に「道光壬午年、拜公於  
 京師水月菴、以所注大学古本就正。先生指其得失、憬然有悟。遂請執  
 弟子礼。先生固辞。」とあり、魏源はこの姚学塊をかなり尊敬してい  
 たようである。佐藤震二氏も「魏源の学問と思想」『中国古典研究』、

第十二号の中で、「私は魏源が姚学塊などを通じて修得した宋学的学  
 問態度の比重を過少評価してはならぬと思う」とのべていられる。

⑫ 魏源「武進李申耆先生伝」『古微堂外集』巻四

⑬ 『清稗類鈔』巻二十一「擬定庵・魏默深会試下第」考試類」に道

光丙戌会試、劉申受礼部為同考官、得與定庵卷、狂喜亟薦之。魏默深卷在某侍御房、猶予不選薦。劉說其文與之、乃促令亟薦。然魏竟皆下第。劉稍措之、贈以詩云。とあり、道光二年の会試に魏魏が共に落ちたのを、同考官であった劉逢祿がその才能を惜み詩を贈った。

⑭ 稲葉一郎『春秋公羊学の歴史哲学』『史林』50巻3号。

⑮ 魏源「董子春秋笺微序」『古微堂外集』巻一に、董子春秋笺微七卷、何為而作也。曰所以發揮公羊之微言大誼、而補胡母生條例、何邵公解詁所未備也。……近日曲阜孔氏、皆公羊專家、亦止為何氏拾遺補缺、而董生之書未之詳焉。若謂董生疏通大誼、不列經文、不足顯何氏、則其書三科九旨、燦然大備、且宏通精粹、內聖而外王、蟠天而際地、遠在胡母生何邵公章句之上。とある。

⑯ 魏源「學篇一」『古微堂內集』巻一。

⑰ 魏源「兩漢經師今古文家瀆攷疑」『古微堂外集』巻一に、今日復古之要、由詁訓声音、以進於東京典章制度。此齊一變至魯也。由典章制度、以進於西漢微言大義、實經術故事文章於一、此魯一變至道也。とある。

⑱ 魏源「詩古微序」『古微堂外集』巻一に、詩古微何以名、曰、所以發揮齊魯韓三家詩之微言大誼、補苴其罅漏、張皇其幽渺、以豁除毛詩美刺正變之滯例、而揭周公孔子制礼正樂之用心於來世也。又、「古古微序」に、書古微何為而作也。所以發明西漢尚書今古文之微言大誼、而闡東漢馬鄭古文之鑿空無師傳也。とある。尚「詩古微」によせた魏源の師の劉逢祿の序に、邵陽魏君默深、治經好求微言大義、由董子書以信公羊春秋、由春秋以信西漢今文家法。既為董子春秋例、以闡董胡之遺緒。又于書則專申史記伏生大傳、及漢書所載歐陽・夏侯・劉向遺說、以雉馬鄭。于詩則表章齊魯韓暨緒、以匡伝箋。とあり、支偉成も亦「清代樸學大師列伝」魏源」で同じことをのべているが、これに対

しては章炳麟が異論を唱えている。

⑲ 魏源「學篇十一」『古微堂內集』巻一に、君子之干道也、始于二、輒于一、積于一、優游般樂于一。一生要、變化生、化生無窮。とある。

⑳ 魏源「治篇五」『古微堂內集』巻二に、故氣化無一息不變者也。其不變者道而已。勢則變而不可復者也。とあり、君子之為治也、無三代以上之心則必俗、不知三代以下之情勢則必迂。とのべ、道は三代以上の心であり、勢は日々發展する歴史と考え、政治を行なう者は、兩者を会得していなければならないとする。

㉑ 魏源「老子本經、論老子」に、然則太古之道徒無用於世乎。抑世可太古而人不用乎。曰、聖人經世之書、而老子救世書也。とあり、老子の思想を救世の根柢とする。

楊文会「重刊淨土四經跋」に、魏公經世之學人所共知、而不知其本源心地、淨業圓成、乃由体以赴於用也。とあるが、王家儉氏は前述の書の中で、魏源は淨土と禪により始めて成仏の正確法門となるを得、淨禪をもって經世致用のよりどころとしたとのべている。ここにもみられるように、魏源の經世の思想的根柢は、儒仏道に互っている。

㉒ 福永光司「老子」『新訂中國古典選』98ページ参照

㉓ 魏源「學篇八」『古微堂內集』巻一

㉔ 魏源「治篇二」『古微堂內集』巻二

㉕ 魏源「治篇十六」『古微堂內集』巻二

㉖ 魏源「治篇五」『古微堂內集』巻二

㉗ 魏源「老子本義、論老子」

㉘ 魏源「治篇三」『古微堂內集』巻二

㉙ 魏源「學篇四」『古微堂內集』巻一

㉚ 魏源「治篇三」『古微堂內集』巻二

- ③⑩ 魏源「学篇十一」『古微堂内集』卷一
- ③⑪ 魏源「治篇九」『古微堂内集』卷二
- ③⑫ ③⑬に同じ
- ③⑭ 魏源「觀物吟九首」『古微堂詩集』
- ③⑮ 公羊伝 昭公二十年の条に「君子之善善也長、惡惡也短。惡惡止其身、善善及子孫。」とあるが、このような公羊の解釈を、魏源はかなり大胆に歴史上の人物評価に適用している点、注目してよい。
- ③⑯ 島田虔次「歴史的理性批判—六経皆史の説—岩波講座『哲学』4」
- ③⑰ 筆者は清朝史学を論ずる場合、章学誠にみられる史論家と、考証学の研究方法を史学に適用して実証史学の分野を開拓した乾隆期の三大考証史家に注目している。ここで趙翼の『廿二史劄記』について言えば、資料は正史のみに限定されているが、史事の真偽を帰納法をもって実証的に研究したこと、しかもただ単に一人の賢否とか、一事の是非とかいった狭義の考証に留まらず、治乱興衰の跡を考察した点は、梁啓超『清代學術概論』内藤湖南『支那史学史』も、この書の長所として指摘している。趙翼は歴史を事として認識し、王朝の交替は変局と規定する。彼は歴史事象に変化がおこるのを氣運でもって説明する。『二十二史劄記』—卷二十長安地氣—に、長安の衰えを地氣がこの地より他へ移ったからであるとのべ、地氣の盛衰は久しかつたら必変するという。ところが変化そのものは、「勢の如何ともしべきなきなり」とのべ、時勢・事勢の推移を重視する。このように趙翼は氣運という循環史觀的思考の枠内にありながらも、歴史事象を変化するものと考えたのであり、この点は彼の實証的研究方法と共に近代史学に継承されていったものと思ふ。
- ③⑱ 魏源「学篇九」『古微堂内集』卷一
- ③⑲ 譚嗣同「上歐陽癡疇師書二十二」に「所聞於今之入者、至不一矣。」

約而言之、凡三家、一日学、二日政、三日教。とあり、学の實際は格致、政の實際は民権、教は政と学を總括してその理を精言するものとして結局五倫をあげているが、このように学・政・教を三家として分け、各々その意義を明らかにしようとしたところに、魏源の影響があるのではないか。

- ③⑳ 魏源「治篇一」『古微堂内集』卷二
- ④① 魏源「聖武記敘」『古微堂外集』卷三
- ④② 魏源「海國圖志敘」『古微堂外集』卷三
- ④③ ④④に同じ
- ④④ 魏源「治篇十一」『古微堂内集』卷二
- ④⑤ 魏源「治篇七」『古微堂内集』卷二
- ④⑥ 魏源「治篇十」『古微堂内集』卷二
- ④⑦ ④⑧に同じ
- ④⑧ 魏源「治篇十二」『古微堂内集』卷二
- ④⑨ ④⑩に同じ
- ④⑪ 野村浩一「近代中國の政治と思想」
- ④⑫ 支偉成「清代樸学大師列伝」—魏源

## 第二章 魏源の經濟政策

第一章で私は魏源の經世思想の目標が、矛盾が顯著になり始めた制度の变革にある点を指摘した。特に彼が詩文を中心とした科挙制のもつ欠陥をあげ、実務官僚の養成を重

視したのは、まさに変転極らない当時の世相を反映した意見であった。清朝は乾隆以後、特に軍事費・河工費の増大により、財政政策が行きづまり、そのはねかえりが税糧の増加となり直接生産者層を圧迫して没落させた。この結果、郷村を追い出された流民が秘密結社を作り、塩・阿片の密売などをやり、社会の不安を助長した。ところがこのような社会不安にもかかわらず、官僚がただ自己の保身につとめ、暴利を貪るといふ所謂官場の綱紀の弛みが、事態を益々悪化させていた。官僚がその俸給のみでは生活できず、養廉銀が公認され、その上各種の陋規が黙認されていたため、この制度の欠陥を利用した胥吏・奸民の類が、官僚と一体となって不正を働き、小生産者層を圧迫した。このような状態を健全化するためには、官と民との間にあり暴利を貪る中間搾取者を取締ることと、それを可能にしている制度の変革とが、緊急の課題であると、当時一部の開明的な士大夫は考えた。特にこの中間搾取者が多い塩政・漕運・河工行政の健全化が一つの課題であった。また国家財政を窮乏化させる最大の原因は、阿片貿易による銀の流出であった。ここから阿片貿易の禁止と共に、銀不足を補う

為の幣制の改革が課題となってきた。また宗祿・養兵等の冗費が財政を圧迫するものとして、その削減が問題となった。魏源もこれらの諸問題は、明代にはみられなかった現象として意識し、<sup>①</sup>それだけ清代が困難な状況に直面していることを、経世に乏しい士人に訴えた。本章では魏源の提起したこれらの問題についてのべてみよう。

### （一）塩 政

清代塩政の弊害として、清史稿には「上は官吏から下は商民私梟に至るまで、みなその利益を求めて不正をするので、国家収入が虧損し、塩価が高くなり、人民が大変困っている、特に淮塩販売地域が甚しい。」<sup>②</sup>と指摘している。

このような状況に対して、道光初年より一部先覚的な士人により、塩政改革の議論が起ったが、このことに關しては、佐伯富氏の『清代塩政の研究』に詳述されているので省略しよう。ただ、この中で、道光九年两江総督蔣攸銛の推薦で兩淮塩運使になった王鳳生の淮塩対策を、魏源が支持していた点に注意しておこう。<sup>③</sup>王鳳生は私塩業者を緝私に利用せんとして失敗に終り革職されているが、その留任を望

む声が強かった。道光十年（一八三〇）、两江総督となった陶澍により、兩淮塩務章程十五條が上奏されるが、この案は、王鳳生・包世臣・魏源等の塩務のベテランの意見によるところが多い。陶澍はこの案で、淮塩弊壞の原因として、浮費・夾帯・私販の三点をあげているが、その対策としては「減価敵私」にあること、そのためには変法して票法を実施することを明らかにした。

この陶澍の思想は、そのまま魏源の著作にみられる。魏源はまず「天下數百年不弊の法なく、窮極不変の法なし。弊を除かずして、興利の法なし。易簡せずして、変通の法なし」とのべ、変法の必要をとく。ここで彼が言う弊とは、一つには私塩が横行し、ために官塩が減収することを意味していた。そこで彼は私塩対策として、王鳳生や包世臣の言う所の梟私等の私塩業者を、原則として官に吸収することを提案する。⑦ 彼がこのような意見をもった理由は、一つには、隣私はなかなか取締れないということがあったからである。ところが隣私対策としては、何と言っても「減価敵私」ということであった。減価をするためには軽本し、軽本のためには裁費し、裁費のためには変法の必要をとい

ているが、これがすなわち票法の実施ということであった。⑧ また綱法では、綱利が尽く中飽蠹弊の人に入り、官に入らないから、票法を実施して利益を「納課請運の商」にきずることを提案した。⑨ この票法の目的は、綱法の弊害といわれる豪商の塩利独占を排除して、塩の販運を一般商人に解放して自由競争をさせ、それにより官塩の費をさげて私塩の横行を防ごうとしたのである。⑩ この票法の実施は、淮北においては大成功を収め、淮北塩場には、多数の票販が空集し、額引二十九万余引に対し、毎年四十六万余引が銷售せられ、道光十八年（一八三八）の頃には、二百万両の資金が、淮北に集中したといわれる。この淮北での改革の成功により、官塩が増し、淮南の懸引をすくった。⑪ そこで淮北で成功した塩法を、淮南にも及ぼさんとしたが、陶澍が病気のため两江総督を辞職したので、この計画は果されなかった。その後、道光二十五年（一八四五）に两江総督に改革派大官陸建瀛が就任すると、魏源は彼に対して、淮南票法を可能な地域から実施することを助言した。また自らも総督の依頼で淮北海州分司運判になったが、そこで官場を督責し、掃晒を蔽稽し、偷漏を杜塞した。そして巨梟塘私三



十余万を訪獲したので、北産が増し課税は額をこえた。そこで余った分を淮南に廻すと共に、一部は高宝西隄の歳修の用とした。ここにおいて淮北緝私の功績により嘉奨された。<sup>⑩</sup>

魏源が塩政改革策として尤も力を入れたのは、票法の実施と、冗官を省き流通機構を簡役化することにあつた。「之を総ずるに、弊は必ず煩難に出づ。而して防弊は必ず簡易に出づ。裕課は必ず輕本に由る。而して細課は必ず重税に由る。此れ則ち兩淮同じき所にして、亦天下塩利同じき所なり。亦漕賦関権一切度支の政の同じき所なり」<sup>⑪</sup>とのべ、改革により商課の有余を籌り、農賦の不足を補うというものである。彼は塩が多数の衙門の掣驗をうけている間に成本が増大し、多数の商人の手を経由することにより塩価が昂貴したことに着目し、冗官の廃止、冗費の節約を主張した。ここから道光十年、王鳳生の策でもあつた塩政(官名)の廃止を、彼は浮費を裁した具体例として賞讃した。<sup>⑫</sup>しかるに塩政を崩壊に導いた一因としての銀価の昂貴については、銀価の昂貴に比例して私充が甚しくなり、官銷が滞ることになつた点は指摘しているが、塩課の納付が銀兩であ

り、塩の售売価が錢文であつたため、銀価が昂騰すると塩商が欠損し、そのため塩商が没落した事実にふれていないのは、彼の分析の弱点となつている。

## (二) 漕 運

清に於ては、道光四年(一八二四)の黄河の氾濫により、運河航行が一時不可能になると、河運に変わる海運の議がおこつてきた。そこで道光帝が諸臣に管轄地域の情形について籌議させると、上は漕河官吏より下は倉胥船丁に至るまで、風濤・盜賊・繁費など、いろいろ理由をあげて反対した。しかるに漕船の運行がいろいろ困難になつてきたので、協弁大学士英和は、この際河運を暫くやめて黄河の治水をし、その間海運を実施するよう建言した。そこで帝はこれについての意見を沿海撫臣に問うたところ、两江総督琦善・江蘇巡撫陶澍は海運の議に賛成し、蘇州・松江・常州・鎮江の各府と、太倉州の米を海運にすることを請うた。そして江蘇布政使賀長齡を上海に派遣して商船を招集させ、剝運・兌装等の事を地方官吏に籌議させた。賀長齡も亦熱心な海運論者であつた。道光六年帝は英和・陶澍・賀長齡

の意見を採用し海運を復活した。実施の結果海運はその経費・所要時間・安全度において、河運より遙かに勝っていることが証明された。帝はこの成功に気をよくして翌年も海運を行なおうとしたが、運河復旧工事が完成したので実現しなかった。以後、再び海運が実施されるのは二十年の後である。

以上が簡単な海運復活の経過と結果であるが、この間にあって陶澍・賀長齡に助言を与え熱心に海運の利をといたのが、包世臣・魏源であった。魏源は道光五年（一八二五）に籌漕篇上をあらわし、その中で今海運を行なう状態になっていると主張する。彼は地勢・事勢・時勢の明確なる認識のもとに、海運の実行すべきことをのべ、その際商道を運道とし、商舟を運舟とし、商估を運丁とし、漕費を海運費にすれば、舟の更造・丁の再募・費の別籌をしなくてもすむし、結局国や民を富ますことになるという。<sup>⑮</sup>ここで彼は海運と河運を較べて、前者が優る点につき河運には、剝淺費・過閘費・過淮費・催價費・倉胥費など、いろいろむだな費用がかさむが、海運にはそれが無いという。<sup>⑯</sup>ここから河運が不可能な期間だけ便宜的に海運を実施しようとす

る意見には、「これ河臣・河に明らかなるも、漕に明らかならざるの言なり」とのべ反対する。すなわち漕運と治河は、きり離して考えるべきであり、その理由は河患は国家財政を費すが、一時的なものであるのに対し、漕運は民生に影響し、海運を行なわないことによって損ずる金額は、莫大なものである。それに河道の復旧さえなれば海運の必要なしという意見は、江広にあてはまっても江蘇には通じない。江広では地理的にみて海より離れているので河道の復旧が必要であり、江蘇では海に尤も近いので海運こそ適している。だから海運は閘河・層飽・倉胥などにより経費がかさむ江蘇漕務の窮を救うためのものであって、運路を変更するのが目的ではないという。<sup>⑰</sup>この意見を彼が「籌漕篇下」で発表したのは、運河工事完成により河運に戻った道光七年（一八二七）であった。この年两江総督蔣攸銛が、新漕はなお海運にて行なわんことを請うているが、これには魏源のすすめがあったものと思われる。<sup>⑱</sup>当時海運に反対するものが、軍船の丁役散じ難く、津通の收兌必し難く、海商の経久持み難しと主張したのに対し、彼は一々実例をあげ反論すると共に、河運こそ長年の悪弊があるという。

すなわち「軍艘、二千余里の運河を行するに、層層費有り。丁は之が官に索めざるを得ず、官は之が民に索めざるを得ず。官と丁と相持し、民と官と相持するを致し、己に百余年の錮疾と成る。今海運を以て閩河に易え、漕項を以て開費を省き、州県既に清漕を収め、吳民咸樂困に登る……」<sup>②</sup>とのべ、河運に関係ある官・丁・民とが互いに結託して利益を貪るものだから、河費が一層増加したのだという。この頃河漕総督を中心とした漕河官吏が河運続行を主張し、地方督撫を中心とした納漕州県官吏が海運試行を主張していたが、<sup>③</sup>腐敗にみちた漕運界を一掃し、産業を振興し、富国にするためにも彼は後者を支持した。それに彼の意図したものは、単なる河運か海運かの問題だけでなく、それのりこえた国民経済の拡大化といったものがあつたのではないか。「人心風俗、日に益々厚く、吏治日に益々盛んにして、国計日に益々裕かになるは、必ず是に由り、他術無きなり。」<sup>④</sup>とのべ、海運こそ人々を奮起させる策であり、富国に連るものと考えた。特に彼の海運策が、民間産業の育成を意図していた点、注目しななければならない。

### (三) 河 工

黄河の治水は、古今を通じて中国政治の重要課題であり、多くの經世家がその対策を論じているが、魏源も亦「籌河篇」を著して、その所信を明らかにしている。彼によれば<sup>⑤</sup>黄河の治水は、河道をはっきりきめることにありとし、大清河より入海する策を進言した。彼が黄河治水策に取り組んだ動機は、度重なる氾濫により、河工費が国の財政を匱乏させた事実認識による。かの管桑であっても、今日の財額では今日の河患に応ずることは不可能だし、かの神禹であつても、今の河道を変更しないならば治水はできないと<sup>⑥</sup>言う。だからここで国家財政を再建する為にも、応急的な防河策をやめて根本的な治水策を検討してみる必要があるという。「抑、乾隆四十七年以後の河費は、既に国初に倍にして、而して嘉慶十一年の河費、又、乾隆に大倍なるを知る。今日に至りて底高淤厚、日、一日と險にして、其費、又嘉慶より浮く」<sup>⑦</sup>とのべ、国朝以来河費がうなぎのぼりに増加して、今では歳費五六百万に達し、天下の財賦をつくってしまったという。

ここで彼は河費の増加の原因として、一つには河工に便乗して利を貪る商民や官吏の存在、今一つは河工に伴う冗官の設置をあげている。すなわち「隄日に増し、工日に除にして一河督兼顧する能わず。是に於いて分設し、東南兩河に兩河督を置き、各道各庁を増設す……庁設けて營之に従う。文武數百員、河兵萬數千、皆其旧に數倍す。」とのべ、このような河工に伴う弊害を除去する唯一の道は、歳修に費用がかかる現河道をやめ、自然の理にかなった新河道にきりかえるべきだという。すなわち現河道は長年にわたって泥が推積し、堤防をもつてしても、防ぐことができない状態になっている。下流で固めれば上流で潰れ、上流で固めれば下流で潰れる。そこで彼は黃河流域の地勢と水性につき、先人の書物を研究すると共に、実地検証を試みる。かくして彼は黃河氾濫の状況よりみて、南流して淮河より海に入る現在の河道を変更して、東流して済水・漯水より海に入る大清河を河道にすることを主張した。<sup>②</sup>しかるに現今では、自然に逆って現河道を維持しようとしているが、人力で改めなくてもいずれば自然の力で改道してしまうという。<sup>③</sup>しからばいつでもどこで治水を実行すればよいかといえ

ば、地勢を丹念に調査した結果、下游や海岸地帯はむりであるので、河が平地より高い上游の武陟がよい。次に治水を実行する時期は、水の少ない冬期にやる。<sup>④</sup>この彼の計画は、地勢・氣象をよく研究しての治水であり、科学的であると見える。ところが彼のこの案は、河道の変更により利権を失う河員や商人に阻まれた。「然して事、必ず成らざる者は何ぞや。河員、其の裁欠裁費を懼れて、必ず諱然として阻む……一人倡議し衆人側目し、未だ天下の大利を興さずして、而して身は先に天下の大意を犯す。」とのべ、このような連中こそ數百年に互って河道を食い物にしてきたものであり、彼等を一朝掃蕩しなければ、河費を減ずることにはできないという。ここに彼が河道の変更を主張してきたのは、治水だけでなく河工行政の大改革をめざしたものであり、それはまた國家財政に占める莫大な河費を削減する問題でもあった。<sup>⑤</sup>公の政治を断行する為に生ずる私の犠牲を云々しては改革はなし得ない。<sup>⑥</sup>彼は目先の利害に汲々として國家百年の計を考えない政治のあり方を痛烈に批判したのである。

以上が彼の河工に関する意見である。彼の策はいれられ

なかつたが、彼が予言したごとく、咸豊五年の黄河の大氾濫の時に、河道は大清河より海に入るようになったのである。<sup>⑤</sup>この事実は彼の治水策の正しさを立証するものである。ただ彼が「患の天にある者は、人力如何ともするべきなし」<sup>⑥</sup>とのべ、大自然には人力ではどうすることもできないものがある故、治水においても水を自然の状態に導くようにするのが根本原則であるとのべたが、ここには自然を積極的に改造していこうとする視点が欠けており、ここに彼の治水策の限界があつた。

黄河の治水と共に彼が尤も力をいれたのは、淮揚下流の低地帯の治水である。道光十三年（一八三三）陶澍上奏による東南七郡水利略・道光十五年（一八三五）三江口宝帯橋記等の中で、当地の水利対策を進言し、彼自身も晩年、裏下河地区の地方官として水利行政を実施している。この地区は、黄河が氾濫すると、いつもその影響を受け被害をうけた。というのは、政府が運河の安全通航の為に設けた堤防を保護する為に、黄河の水を洪沢・高宝湖に流し、一ぱいになれば壩を開くので、水が裏下河地区に浸水することになった。<sup>⑦</sup>魏源はこのような裏下河地区の住民を犠牲にした

運隄保護策に反撥し、兩江総督陸建瀛に水利書を提出して、根本的な治水策を進言している。すなわち、彼は淮水を分流して揚子江に流入させる策・黄河の下流の堤防を強化する策は、いずれも早急には実現不可能であり、また運河の壩を移す策もよくない。というのは運河そのものが泥がたまって危険になっているからである。そこで費用も余りかからない応急の策として、西隄を補修して東隄と西隄のつりあいを保つようにする。<sup>⑧</sup>次に補修は石工とする。上流でする治水策とはちがって下流でする西隄石工策は、経費がほんのわずかですむから早くやるとよい。次に壩を開く時期は、氣候・收穫期を考えて処夏以後にすべきで、今までのように無計画に洪沢湖の水が漲る時にすることは、取入れを間近に控えた米に大被害を与えよう。かくして水を適時、裏下河地区に導けば、肥えた土を運び農作物を実らせることになるというのである。<sup>⑨</sup>

さて彼のこのような水利策は、直接生産者である農民には歓迎されたが、保身と利権を遵守する河官の反感をかい、<sup>⑩</sup>彼が後に地方官を革職される原因となった。また彼の水利策を更に高次の段階で政治に反映させようとした改革派大

官の政策も、種々の抵抗に会っている。道光十三年（一八

三三）、魏源の進言により江蘇省の水害対策を道光帝に上

奏した林則徐が、帝を始め守旧派官僚に非難された事実が

ある。田中正美氏は、この時の帝と林則徐の争論に注目し、

直接生産者層の保護育成をめざし民本主義にたつ林則徐が、

皇帝に賦課徴収の緩和を奏請したがいられないのに、

「江蘇陰雨連綿田稻歉收情形片」を上奏し、遂に皇帝の特

許を得て要求を実現した点をあげ、これが江蘇という先進

地域の社会経済的諸条件に規定されてきたものと分析され

ている。<sup>⑩</sup> 当時江南では、阿片流入による銀の流出により銀

価が暴騰し、そのため直接生産者である農民の貧窮化が進

行した。そこへ政府の河工・水利政策の怠慢によるためも

あって、水害が頻々と起ったので、生活の基盤を失った農

民が流民化し、暴利を貪る塩商や高利貸を攻撃した。ここ

において地方官は政府に上奏して蠲免や緩徴を要請すると

共に、富農に醵金せしめて窮乏化した農民の救済をなし事

態を回避しようとした。ここに魏源・林則徐の緊急の課題

は、減賦・銀価の安定・水利事業の完成を通して、鄉村に

するいかなる勢力とも対決するものであった。

#### (四) 通貨政策

阿片貿易に伴う銀の流出により、阿片戦争前の道光十八

年（一八三八）には、遂に銀錢比価は銀一兩―銅錢千六百文

に達した。この流通機構の混乱を激化させたのは、一つに

は官僚や富民が銀貨の暴騰に乗じてそれを囤積したこと、

更に高利貸や商業を営み、銀貨を増殖したことによる。こ

のため尤も被害を受けたのは、日常銅錢を使用する直接生

産者である農民・小市民であった。ここに租税の支払いに

窮した貧農の土地は、富農・官僚に兼併され貧富の差が進

行した。このような事態に直面して、一部の有識者が貨幣

制度の抜本的改革を伴う政府の財政政策の再建を要請するの

である。魏源は「軍儲篇」の中で実利政策の原則を四つあ

げている。すなわち、「除弊をもって興利をなす者あり。

節用を以って興利をなす者あり。塞患をもって興利をなす

者あり。開源をもって興利をなす者あり。」<sup>⑪</sup>とのべ、除弊

では漕塩対策を重視し、節用では「官免賦して佃租を免ぜ

ざれば、則ち富民に利して貧民に利さず」とのべ、富民

のみに有利な普免ならば、現在のごとき財政困難な折にはやるべきでないといい、また兵額のむだ使いを指摘し、塞患では銀の流出の原因である阿片対策の必要性を力説する。かくして開源として、「食源は屯墾に如くはなく、貨源は采金と更幣に如くはなし」とのべ、屯墾と開墾により国家は利益を追求すべきであるという。かくして彼は銀の流出に伴う通貨不足を開墾により補なわんとする。

ここでまづ彼が貨幣をどのようにみていたか検討することにしよう。彼は貨幣は聖人が事物の輕重を權衡せんがために作ったものとして、その起源を管子の言をかりて禹湯の意志に求めている。<sup>④</sup>この点伝統的な儒教觀に立っているといえるが、ただ彼が貨幣は万物の高下を權衡し、万物の輕重を權衡するものでありとのべ、貨幣の価値尺度としての働きに注目した点は評価せねばならない。また管子が「人君の錢を鑄し幣を立つるは民庶の通施なり」といい、「黄金刀布は民の通貨なり」といって、貨幣の流通手段としての働きを重視したが、魏源もこの管子の説を全面的に認めている。次に彼は金銀銅などの金屬貨幣が、古今どんな変遷をたどったかということ、歴史的に分析する中で、

現在の貨幣問題の所在を明らかにする。金についてはその稀小価値に注目した。<sup>⑤</sup>また銀銅に関しては需要と供給の關係をみる。すなわち、明より以前は銀よりも銅が重んぜられたが、その理由は銅が貨幣として使われたからであり、その頃は銅の流出がむしろ問題であった。ところが銅の流出と引きかえに銀が流入してきたが、これは外国では銀が貨幣として用いられたからであり、このような傾向に影響されて中国でも銀の使用がさかんとなり、特に明末以降、租税を銀でとるようになってから銀が重んぜられるようになった。さて現在中国では西洋の銀錢を争って用いる傾向があるが好ましいことではない。そこでこの際中国の銀礦でまだ開采されていないものが十の六七あるので、どんどん開墾して銀を増やすべきであり、それが時勢である。<sup>⑥</sup>ところが銀が少なくなり銀価が高くなるので紙幣發行を云々するものがあるが、これはまちがっている。紙幣は兌換券として使用されるのならよいが、不換紙幣は民を苦しめるだけで何の利する所はない。ここで彼は、兌換券としての唐の飛錢・宋の交会と対するに、不換券としての蔡京の鈔法を例としてあげ、その長短を説明している。<sup>⑦</sup>このように

考えた魏源は、楮幣を「十の不便有りて一の便なし」とこきおろし、当時鈔幣派の中心人物だった王澐の説に一々反論する。

当時貨幣対策の大体の傾向として銅錢・銀などの金属を貨幣として重んずる派と、紙幣に価値を求めてその発行を主張する派とがあった。前者の代表は、許画山・梁章鉅であり、後者の代表は、王澐であった。魏源は前者に属し開礦を主張していた。梁章鉅の意見は銅政をもって錢法の根本とし、民間の銅器をこわして銅錢を製造し、通貨の安定をはかるといふものであった。王澐は「鈔幣議」の中で、銀を国家管理にし、取引には紙幣を流通させて銀の流出を防止しようというものであった。王澐は行鈔の利として金銀銅などの金属貨幣には限度があるが、紙幣はつきることがないのでよい。更に現在、漕務・河務・塩務に積弊があるのは、一つには經費不足のためである。そこで紙幣を發行して事業をやれば景氣の回復がはかれるという。結局、王澐は、貨幣は流通手段として意味あるもので、国家が貨幣の發行を管理すれば万事うまくいくと結論した。魏源は王澐の「鈔幣説」は現状を無視した暴論と考える。今、銀

を廃すれば銀が外国へ流出するだけで貨幣危機は益々深まるだけである。かつて金国が鈔を行うために錢貨を禁止したが、その錢が宋に流れ敵国を資した事実を忘れてはならない。このように考えてきた魏源は貨幣制度改革案として、「西洋の銀錢に仿鑄し、古時の玉幣貝幣を兼行するのみ。」という方法を提示する。すなわち、一つは開礦して銀量を増加すると共に、洋錢の鑄造法にならうこと、というのは洋錢は淨銀が僅か六錢六分なのに、紋銀は八錢に値いしているので、この不合理な点を是正することが必要である。

これが「番制に仿って番餅を抑う」ということである。今一つは銀幣の窮を貝玉でもって補助すること。その理由として貝玉は三代の昔より尊ばれてきたものであり、中国の貴重な宝である。しかも鑄造の煩もないし、朽腐賈造の苦もない。このような価値あるものをすてて紙を用いるのはよくないという。

以上が彼の貨幣制度に対する見解である。彼の貨幣学説は阿片流入にともなう銀流出という現実的課題にいかに対処するかというところにあった。彼は「軍儲篇」の中で「夫れ流賊掠去の銀は賊平けば即ち出づ。乱を避くるに因って



蔵鏹を金に兌する人は、乱定まれば則ち其価平減す。外洋に透漏するものの、出づる有りて返る無きがごとくにあらざるなり」とのべ、銀の流出危機を世人に訴えている。もちろん、玉璽も銀の流出という危機状況の中で、「鈔幣論」を主張したのであるが、両者の貨幣学説に関する認識の相違から極端な意見対立となったのである。魏源は貨幣を一種の商品とみなし、その金属に価値を見出していたから、王塗のとく価値なき紙幣の発行に反対したのである。ところが王塗は流通機構における貨幣の役割を問題にしているのであり、この点が魏源の学説の弱点であった。しかるに王塗のこの無制限な紙幣発行という通貨膨張政策も、結局は人民の生活を圧迫するものとして包世臣・許楣などにより反論された。包世臣は錢を使う民衆の生活の安定をはかるために錢鈔中心の貨幣制度の確立を主張し、許楣は錢莊などの商人階級の立場を守るために、国家権力が無制限に紙幣を発行することに反対した。<sup>⑭</sup> このように阿片戦争前後からの清朝国家体制崩壊の過程の中であって、種々の貨幣学説が登場し、時代の脚光を浴びるのである。

① 魏源「明代食兵二政錄」『古微堂外集』卷三

② 『清史稿』「食貨志」九十八 塩法

③ 魏源「兩淮都転塩運使奏源王君墓表」『古微堂外集』卷四の中で、王鳳生が淮塩対策としてあげたものは、鹽塩を取め、浮費を節し、河道を濬し、屯船を増し、場私郷私の出入を緝し、江船漕船の夾帯を禁し、庫款を清查するなど十八事である。

④ 魏源「兩淮都転塩運使奏源王君墓表」に 及勘議淮北改票事宜、故君卸任而与塩事終始。……而淮北票塩大暢。陶公以君首議功奏聞。とある。

⑤ 拙稿「包世臣の実学思想」『東洋史研究』第二十八巻第二、三合併号参照。

⑥⑦⑧ 魏源「籌鹽篇」『古微堂外集』巻七

⑨ 魏源「淮北票塩志跋代」『古微堂外集』巻七

⑩ 佐伯富「清代塩政の研究」参照。

⑪ 魏源「太子太保兩江總督陶文毅公神道碑銘」『古微堂外集』巻四

⑫ 『清文宗顯皇帝實錄』巻十四、道光三十年庚戌七月己未の条

⑬ ⑨に同じ

⑭ 魏源「兩淮都転塩運使奏源王君墓表」に 驗月而議定。始裁塩政掃總督兼轄。大數浮費、略与君前策相出入。とある。

⑮ ⑥に同じ

⑯ 魏源「道光丙戌海運記代」『古微堂外集』巻七

⑰ 『清史稿』「漕運志」参照。

⑱ 魏源「籌漕篇上」『古微堂外集』巻七

⑲ ⑮に同じ

⑳ 魏源「籌漕篇下」『古微堂外集』巻七

㉑ 魏源「復蔣中堂論兩漕書代」『古微堂外集』巻七に 如僅試行二二年、仍歸河道、則有所不可。とある。

②①に同じ

②② 山口迪子「清代の漕運と船商」『東洋史研究』第十七卷 参照。

②③ 魏源「海運全案跋」『古微堂外集』巻七

②④ 魏源「籌河篇下」『古微堂外集』巻六 諸臣修復之河、皆不数年十

余年、隕決隨塞、從無王景河千年無患之事、豈諸臣之才、皆不如景。

何以所因之地勢水性、皆不如景。其弊在于以河通漕。故不暇以河治河

也 となり、増障、改河を議した諸臣の策は、王景の策に及ばないと

酷評し、その理由は諸臣が治と漕とを分けて考えることができないと

ころにありとする。

②⑤⑥⑦ 魏源「籌河篇上」『古微堂外集』巻六

②⑧⑨⑩ 魏源「籌河篇中」『古微堂外集』巻六

②⑪ 魏源「籌河篇下」『古微堂外集』巻六

②⑫ 『清史列伝』巻六九 魏源の伝に 其論河務謂宜改復北行故道。咸

豐五年銅瓦廂之決河、復北流由大清河入海、適与所議相合 となる。

②⑬ 魏源「湖北堤防議」『古微堂外集』巻六

②⑭ 行政官としての彼の経歴は、道光二十五年、江蘇省揚州府東台県の

知県、道光二十九年、江蘇省揚州府興化県の知県、道光三十年、淮北

海州の分司運判、咸豐元年、江蘇省揚州府高郵州の知州となっている。

②⑮ 「翠岩室詩鈔、烟災黎四章」『中国運河史料選輯』所収にて 戊申夏

六月、天久雨且大風、汎汎湖大漲、河欲決。二十四日、啓車邇等四壩以

洩之。七月二十八日、復啓昭閘壩。高郵・泰州・宝応・興化・東台・

塩城、六州県境内 成巨浸。流民南渡者數十万。となり、又「棲塵集

湖河異漲行」(『中国運河史料選輯』所収)に 湖水怒下江怒上。兩水

相爭波洶湧。河臣倉皇四壩開。下游百姓其魚哉。……開壩時、村人数

千人隊於壩上。河卒堯銃相擊。 となり、道光十一年に統いて二十八

年の大水がおこると、人民は流民となって南渡したり、或は集団で壩

のある所へ集ってきて、河卒に壩を開かないように訴へたが、河卒は銃撃して開壩を強行した。

魏著 前述の書に 府君乍薨任、聞風馳赴。督民卒晝夜築護、与河員

相持、恐不勝。請於制府陸公建瀛、亦駐節壩次督防塞。河員乃不敢執

前議。となり、道光二十九年当地の地方官になった魏源は、総督陸建

瀛の支持を得て、開壩の強行に反対し民の利益を守った。

③① 「上陸制府論下河水利書」『古微堂外集』巻六

③② 魏源「再上陸制府論下河水利書」『古微堂外集』巻六

③③ 『清文宗顯皇帝實錄』巻八八 咸豐三年癸丑三月己未の条。王家儉

前述の書によれば、道光二十九年の啓壩の時、江南河道總督楊以增がそ

の議を提案したのを、魏源が阻止したので大いにうらんで、この機に

彼を奏劾したと考証されている。

③④ 田中正美「アヘン戦争時期における抵抗派の成立過程」『東アジア

近代史の研究』

③⑤ 魏源「軍儲篇一」『古微堂外集』巻八

③⑥ 魏源「軍儲篇一」『古微堂外集』巻八に 管子言、禹湯鑄歷山莊山

之金為幣、以救水旱、玉珠为上幣、黄金為中幣、刀布為下幣、以權衡

万物高下、而御人事、此制貨幣之始。 となる。この点、宋代の葉適

が、「文獻通考」巻九に「錢幣之所起、起于商賈。」とのべたのに比較

して実証性にかけている。

③⑦ 「管子」巻第二十二 國蓄第七十三

③⑧ 「管子」巻第二十四 輕重乙第八十一

③⑨ 魏源「軍儲篇二」『古微堂外集』巻八

③⑩ 魏源「軍儲篇一」『古微堂外集』巻八に 中国宝氣之秘、在山川者

数千年、亦必今日而當開。中国争用西洋之銀錢、昂於内地之銀值、則

中国銀幣行之數百年、亦必因時而當變。故曰開源之利。 となる。

④ 魏源「軍儲篇三」『古微堂外集』巻八

⑤ 譚彼岸「清中葉之貨幣改革運動」（『中國近代史論叢』所収）に最  
先主張鑄大錢的、拋我的管見、大概要算計画山了。他在嘉慶年間、上  
請鑄大錢一疏、擬十款的實施方法。梁章鉅很佩服他的意見、還替他駁  
錄、以待施行的人來採択。とある。

⑥ 玉澐「鈔幣議一」『錢幣芻言』

⑦ 叶世昌『鴉片戰爭前後我國的貨幣學說』によれば、玉澐の見解を名  
目主義貨幣學說と規定し、魏源の見解は金屬主義貨幣學說と規定する。

⑧ ⑨ ⑩ ⑪ ⑫ ⑬ ⑭ ⑮ ⑯ ⑰ ⑱ ⑲ ⑳

㉑ 拙稿前述の論文参照。

㉒ 叶世昌前述の書参照。

### 第三章 阿片戦争と『海国図志』

第二章で私は彼の経済政策の目的が、富国のための実利  
追求にあることを指摘した。その場合、利の追求を阻む最  
大の患は、何といっても阿片貿易に伴う銀の流出というこ  
とであった。ところで魏源が阿片貿易蔽禁の意見をもつよ  
うになったのは、恐らく「宣南詩社」のグループと接する  
ようになってからと思われる。周知の如く、道光十年（一  
八三〇）に設立したといわれる「宣南詩社」のメンバーに  
は、林則徐・黄爵滋のような政府高官の他、龔自珍・魏源  
のような経世家が入っており、時には阿片蔽禁論者として

著名な経世家の包世臣や、林則徐とコンビであった改革派  
大官の陶澍も参加した。<sup>①</sup> このような経世家の意見が集約し  
た形で、道光十八年（一八三八）の黄爵滋上奏の阿片蔽禁論  
になった。道光帝はこの議を採用して林則徐を欽差大臣に  
任命し、広東において阿片問題の処理を一任することにし  
た。林則徐が阿片蔽禁を実施するためには、これを阻止す  
る英国と衝突することは必至であり、その際徹底抗戦をも  
辞さないという強い決心をしたのは、彼のブレインであつ  
た魏源・包世臣の意向を打診してのことであつた。魏源は  
抗戦には賛成ではあつたが、慎重に事を運び十分な準備を  
彼に要求した。ところが林則徐の阿片蔽禁の強硬策を口実  
にその機会をねらっていた英国は、遂に戦いをいどみここ  
に阿片戦争が始つた。林則徐はこの戦争を遂行するための  
彼なりの準備はあつた。特に彼は人民の反英エネルギーを  
十分吸収して戦力とし、困難の打開をはかろうとしていた。  
しかし、英軍の優勢を耳にした政府は、直ちに林則徐を罷  
免して和平派の琦善を任命した。この戦争を体験した魏源  
の心に、強烈なナショナリズムの感情が湧出し、ここに  
『聖武記』を完成すると共に『海国図志』<sup>②</sup>の作成にかかっ

た。以上がこの書出版に至る経過であるが、次にこの書を分析することにより、彼の対外問題についての経世観を要約しよう。

『海国図志』は、林則徐の訳した『四州志』を主なる資料<sup>④</sup>にして、林則徐の要請があったからである。林則徐は欽差大臣として広東に在職中、西洋事情を適確に把握する必要から、日々西書を翻訳せしめ、新聞紙等も蒐集していたが、革職後その豊富な資料を魏源にそっくり与えている。ところで西洋紹介の書は、既に明代万歴年間に利馬竇(『坤輿万国全図』)、艾儒略(『職方外紀』)、清初康熙年間に南懷仁(『坤輿全図』)、乾隆年間の蔣友仁(『地球全図』)等、主として外国宣教師により作成されていた。また阿片戦争前、広東貿易が活発化する中で、中国人の中で「夷情」の認識の必要性を感じたものが、『外国史略』『平安通書』『毎月統紀伝』等の外国書籍を翻訳していた。ところが魏源はこれ等の翻訳書の多くは洋商が書き、島岸土産の繁・埠市貨船の教・天時寒暑の節には詳しいが、各国の沿革の始末・建置の永促になると不十分であ

るとい<sup>⑤</sup>う。ここで彼は『四州志』を基本的資料として、できるだけ多くの文献を内外から蒐集して、系統的に世界各国の地理的位置・歴史沿革・更には気候物産・交通貿易・民情風俗・文化教育・宗教・曆法等を叙述し、中でも特に戦船と火器の生産技術の紹介に力点を置き、本書を編集せんとする。本書は最初五十卷(道光二十二年出版)であったが、六十卷(道光二十七年出版)に拡充され、更には、瑪吉士の『地理備考』と高理文の『合州国志』を入手して百卷(咸豊二年出版)となった。改訂毎に前書の誤りを正し、特に百卷本では『地理備考』に基づいて「歐蔵巴州総記上下篇」を充実させ、また『合州国志』に基づいてアメリカの政体を紹介するなど、経世の書たらしめとする意欲をみせている。魏源はこの書を作った目的として「夷を以て夷を攻め、夷を以て夷を款し、夷の長技を師として夷を制するために作る。」<sup>⑥</sup>と簡明に述べているが、これらの三策を実施する為には、その基本として夷に関する知識が必要であった。彼は「易」を引用して、「敵を防ぐためには、その敵の地勢を知らねばならないし、敵と貿易するためには敵の事情を知らねばならない」とい<sup>⑦</sup>う。

ところが清朝政府は外国事情を研究しようとする意志はなく、寧ろそのような者がおれば通蕃漢奸として弾圧した。これに反して英人は中国研究に熱心であり、英華書院をたてて中国人を招いて師となし、漢文・漢語を教え、中国の經史子集・図経地志を刊行し、中国の情形・虚実に洞悉していると魏源は指摘した。<sup>⑧</sup> 英華書院は嘉慶二十三（一八一八）年、老ロバート・モリソンによりマラッカに創設され、来華伝教の人才を訓練していた。彼の子供であった小モリソンも亦、父の跡をつぎ伝導事業と共に東インド会社の公同として翻訳事業に従事し、一八二三年には『対華通商指南』の一書を著し、阿片戦争後は香港にあって、植民地政府の秘書長と、立法・行政委員会の委員を兼任した。<sup>⑨</sup> 十九世紀の英国は産業革命をへてより広大な海外市場を求めて侵略活動を開始した世紀であった。ところが中国では少数の開明分子を除いて、道光帝及び政府高官は天朝意識を固守し、中国以外の国々は朝貢国にすぎず、その貿易は恩恵でしかなかった。道光帝は「諭す、我朝外夷を撫馭するは、全て恩義を以てす、各国果して能く恭順云々」<sup>⑩</sup>とのべた。また琦善は「是れ固より蠻夷の国は犬羊の性なり、即ち未

た礼義廉恥を知らざれば、又、いづくんぞ君臣上下を知らん。」<sup>⑪</sup>とのべ、更に「蓋し該夷は本蛮夷の国なり……其国、ただ、貿易を以て生と為す」<sup>⑫</sup>とのべ、裕謙は「西洋諸国はただ、利是れ視る。但、貿易を知りて他に技能なし。」とのべ、万啓心は「蓋し夷人本性利を嗜み、漢奸も亦皆海辺無頼趨利の徒なり。」<sup>⑬</sup>とのべた。ここには中華思想に基づき西洋文化を蔑視し、西洋の特色は利を求める貿易のみであるので、適当に恩恵を与えておけばよいという事大主義がうかがわれる。このような状態であったから彼等の西洋知識は幼稚で浅薄であり、彼等の当面の交渉相手国である英国に関する知識は皆無といってよく、露国と英国の首都のどちらが中国より遠いかさえわからない状況であった。魏源はこのような状況を批判し、外夷を制するためには夷情を知ることが第一であり、夷情を知るためにはまず翻訳館をたて夷書を翻訳することであるという。<sup>⑭</sup> 彼が「何を以てか昔人海図の書と異らん。曰。彼皆中土人を以て西洋を譚る。此れ則ち西洋人を以て西洋を譚る也。」<sup>⑮</sup>とのべたのは、中華的独断に陥いることなく、客観的科学的に世界知識を求めんとした彼の意思の表現であった。

この書の中で彼が研究の力点をおいたのは、東南洋各国と英国であった。東南洋史地に注目したのは、英国の東南アジア侵略の経過を研究することにより、中国の範とするためであった。特に越南の阿片廠禁策を賛揚し、緬甸が英兵を拒んだ史実と、安南の札船が英艇を打破した史実と共に重視している。彼は「西洋水軍戊船海内外に敵する者なし。抑、五行迭に相克し、陰陽迭に相勝するを知らば、天下制す可からざるの物あらんや。」とのべ、侵略者の船器が強くても、中国人民が団結すれば打破できないことはいと。次に彼は本書で南洋・西南洋・小西洋・北洋・外大西洋の各巻を叙述する目的は、すべて西洋を研究するためであり、更に「西洋を志すは正に英吉利を志す所以なり。」とのべて、この書研究の眼目が英国にあることを明らかにしている。彼は英国が当時中国の当面の敵であり、その国が欧州・全世界で最も強大であることを指摘し、中国は何をさておいても、この国の地形を知り、その事情を知ることが必要であると考え。そこでまず英国がこのような強大な国家になった所以を考察する。「意大里・裂けて数国となりてより、教は存すと雖も、富強は競わず。是におい

て仏郎機、英吉利代りて興る。而して英吉利尤も熾んなり。教を行うを務めずして専ら賈を行う。且、賈を行うを佐くるに以って兵を行う。兵賈相資りて遂に雄たり。」とのべ、商工業の発展が富強の原因であり、対外植民・貿易活動をするに当って、軍事力を背景にしていることを指摘する。

更に「蓋し四海の内、その帆樫到らざる所なし。凡そ有土有人の処、睥睨相度して、その精華を脍削するを思わざるなし。」とのべ、英国の進出に警戒の念をもつ。これに對抗する意味で、彼は南洋華僑勢力に注目して、「国朝互市諸番、西北洋に在る者は皆夷船采市なり。惟、南洋は則ち華船往市す。」とのべ、国家は彼等にもっと積極的な援助を与えるべきだという。

このように行賈と行兵、すなわち経済力と軍事力の重要性を認識した魏源は、そこから更に清朝独裁君主制度と違つた近代資本主義民主政体にも注目するようになった。すなわち彼は仏の援助により世界最強国・英国より独立した米國を賛美すると共に、その政体が共和政体であることに注目する。ここから彼は、百巻本の序で「墨利加北州の部落を以って君長に代るに至りては、其の章程 奕世に垂し

て弊無かる可し。」とのべ、その聯邦制度を賛美し、このような制度を支える基盤が、英国の支配から独立した「武」と、その際、仏の援助を要請した「智」と、選挙により為政者を選ぶ「公」と、議事聴訟・選官挙賢などすべての面で民衆の意思が反映される「周」であるとする。また、ヨーロッパにあってはスイスの共和政治に注目し、一百巻の中で、「朝綱に至りては、君位を設けず、惟、官長貴族等を立て国務を理むるを為す。」とのべ、このようなスイスを「西土の桃花源」と激賛している。この頃の魏源は、満漢貴族官僚の特権のみを保証する清朝独裁君主体制に懷疑の念をもち、中小地主官僚を母胎とする満漢連合政権の構想がめばえつつあったものと想像される。その場合「下情上達」に最適の政治形態としての共和制が、彼にとって検討に値いするものとなった。もちろん、一君万民の儒教理念により支配が貫徹されていた当時の王朝体制のもとにおいて、彼のような発想そのものが異端に属したが、このような異端を生み出す契機が、内外共に正に準備されつつあった。「夷の長技を師とする」と彼が言った時、それは必ずしも夷の軍事力・産業力のみに限定されず、夷の政治・

社会体制も含まれていたとみるのが妥当であろう。

次に彼が諸外国と対抗する策として著した「籌海篇」を分析することにより彼の海防論をのべよう。「籌海篇」は「議守」・「議戰」・「議款」の三大項目に分けられる。まづ「議守」の項で彼は、「外洋を守るは海口を守るに如かず。海口は内河を守るに如かず。」とのべ、敵を内河に導いて官民協力して圧倒的な力で撃滅することを提案する。

更に彼は「客兵を調するは土兵を練するに如かず。水師を調するは水勇を練するに如かず。」とのべ、客兵に替って土兵、水師に代って水勇を採用することをあげ、その理由として土兵・水勇は土地の事情にくわしく自衛意識は強いが、他者の兵はいざという時には間にあわなしい自衛意識にもかけるという。また、その籌餉の策も、沿海の民に屯墾・銀鉞開採を許し現地でもかなうようにすれば、兵餉の不足を患えることはないという。

次に「議戰」の項では、「夷の仇国を調して以って夷を攻め、夷の長技を師として以って夷を制す。」とのべ、夷を英国を攻略する方法として、印度で英国と対立しているグルカと露国の力を利用すべきであったという。すなわち、

露国と中国の属国グルカが東西から印度に進入するならば、英国の印度支配は弱まり、中国侵入の余裕がなかっただろうと考える。また対清貿易をめぐって、英国と対立している仏米の力を利用すべきであったことを説明する。すなわち、罷市以後、英国が兵艘をもって諸国を防遏して互市を許さないものだから、各国は皆、英国を怨んでいた。その時なら中国から兩國に働きかけ共同して英国の南印度を攻略させ、更に属国の暹羅<sup>シヤム</sup>と安南<sup>ベトナム</sup>を連合させて新嘉坡<sup>シンガポレ</sup>を攻略させたら、英国は大きな打撃を受けたという。しかし款(条約)がなった今では事情が変わったので、中国は進んで夷の長技をとりいれ、軍事力を増強すべきであるという。<sup>②</sup>そして夷の長技として①戦艦②火器③養兵練兵の法をあげている。彼は最初は「造炮は講炮に如かず、造舟は講舟に如かず。」<sup>③</sup>とのべ、船炮は外国より講入すべきことを主張していたが、後になって「請う、広東虎門外の沙角大角二処において、造船廠一・火器局一を置かん」<sup>④</sup>とのべ、西洋の技術者を招いて、造船・造炮の技術を学ばんことを提唱している。更に「我に鑄造の局有らば、則ち人其の技巧を習ひ、一二載後、必ずしも再び外夷に仰頼せず。」<sup>⑤</sup>とのべ、

また「沿海商民の倣いて廠局を設け、以って船械を造りて或いは自用し、或いは出售する者有らば之を聴す。官の戦艦火器局を修するが如きは、則ち止だ奥東に立つるを需め、造成の後、各岸に駛往無事紛設せん」<sup>⑥</sup>とのべたが、このようにまず官營により軍需工業を起し、のち民間に移行せんとする彼の策は、資本主義經濟を育成せんとする思想のあらわれとみてよいだろう。このような魏源の先進的な思想に對して、当時守旧派官僚は外国の兵器を「奇技淫巧」とのべ、その長技を取り入れることに反対した。魏源はこれに反論して、「有用の者は即ち奇技にして淫巧にあらず。」<sup>⑦</sup>とのべたが、この論争は洋務運動期においてもくりかえし行なわれ、変法論者譚嗣同をして、「而して迂儒、諸凡機器を觀て美惡を辨せず、一に詆るに奇技淫巧を以てす。其れ果して実用あるを見るに及ぶや、則ち義に仗りて言を執り、別に一説を為して曰く、民と利を争はん」<sup>⑧</sup>とのべ、中国の根強い科学技術蔑視の感情と、保守的な官僚体制の欠点を指摘する。

次に彼は「議款」の項で、「互市の外国を聴すに款夷を以てし、鴉片初約を持するに通市を以てす。」とのべ、阿



片貿易は厳禁しても正常な貿易は発展させるべきだということ。ところで「款」の字の意味だが、馮友瀾氏の説明によると、南京条約の締結を清朝政府は「英夷就撫」としたが、魏源は「撫」と「和」の間の「款」字を用いた点に注目している。<sup>⑤</sup> 阿片戦争の敗北にかかわらず、清朝政府はいまだに「撫」字を用い、相手を朝貢国扱いしていたが、魏源はさすがにこの条約の重要性を認識し、今後、中国は否応なしに国際貿易の舞台に引きこまれるであろうという洞察があった。そこで貿易を欲する諸外国の力関係を利用して自国の利益と安全をはかるというのが「款」であった。<sup>⑥</sup> 彼は英国が道光年間になって貿易の拡大に積極的になってきた状態を適確に把握し、その背景に自由主義経済の発展を洞察している。すなわち英国では道光十三年（一八三三）から、国王の保護下にあつて貿易を独占していた公司（東インド会社）より、自由貿易により利を競う散商（自由商人）に貿易の実権が移ったことにより、結局は国富・民生に利したと指摘する。ここで彼は目を中国に転じて、英国の公司と同じような弊害をもつ「十三家洋行」に替って、自由営業を営む散商の権利を国家は認めるべきだといふ。<sup>⑦</sup> かくして彼は

政府に保護された一部の大商人が商業の利益を独占する時代から、商業をより多くの人に解放して自由に取引をやらせ、そこから新税を徴す方向が世界の大勢であることを強調する。

以上彼は阿片戦争後の対外政策に関する基本的構想を提示したが、この構想を具体化するためにも、まず人心を一新し国内体制の整備が必要であると考える。彼は「春秋の義、内を治するに詳……外を安ずるに略……林公横流潰決に処するの余り、奮然中国の積患を除かんと欲す。而して卒に沿海の大患を激う。……誠に能く暫く市舶の操切を寛にし、以って水師の武備を整え、尽く海関の侵索を除き、以って遠人の感攘を羈がん。」とのべ、林則徐が阿片厳禁を実施するため、国内体制が十分整っていない時点で、「船貨没官、人即正法」<sup>⑧</sup>の処置をとり、英国と烽火を交えたのは早急の計であったとする。国内整備の一つに海関対策がある。魏源は洋人が不正な手段で中国の富を貪ることに對しては憤ったが、同時に海関が奸悪貪利・増税の強行等で外国の憤懣を引き起していた事実注目し、関税を改進するべきだといふ。<sup>⑨</sup> また阿片禁止を徹底する為に、期三月を限って

戒煙し、不戒者は黥するようにすると、大部分の煙民は阿片を止めるだろう。黥せられた者に再び三月を限って戒め、それでも守らない者は誅すべきだという。<sup>④</sup>更に阿片輸入を強行する英夷との衝突に備えて、国内の防禦体制の整備を早急にやるべきであり、そのためにはたとえ械闘・奸民・盗匪の類でも官兵に採用すべきだという。<sup>⑤</sup>すなわち彼等でも郷土防衛の任務を与えたら、責任をもって外国の侵略をくいとめるだろうから、政府にとっては一石二鳥だとみる。

これは林則徐も同意見であり、英国の侵入に備えての沿海防衛は、「惟、奸を以って奸を治し、毒を以って毒を攻むるに有るのみ。」<sup>⑥</sup>といっている。<sup>⑦</sup>当時官兵が腐敗墮落し戦力にならない傾向がみえ始め、郷村では自衛組織が生れつつあり、これらが阿片戦争中、英軍と尤も勇敢に戦った。三元里の戦いの主役である「平英团」に関して従来これを郷紳の指導とする説と、<sup>⑧</sup>梟徒をも含めたもっと広範な人民層とみる説とがあるが、当時の開明士大夫が、抗英運動の推進役として梟徒を含む広範な人民層を指摘しているところからみて、後者の理解が妥当なようである。これらの人民の反英抗争を林則徐は理解し、戦力に採用しようとしたが、

彼の革職後、就任した琦善・奕山は「是れ防民は防寇より甚だし。此等奴才等の所謂愚は外に在らずして内に在るは此れ也。」<sup>⑨</sup>とのべ、広東人を取締ることの方が英軍を防ぐより大事だと考え、広東人を弾圧して結局彼等を英国側に走らせることになった。英国はこのような状況を適確に把握し、清朝政府と民衆の離間を計った。魏源は、勅民を化して奸民とし、義民を誣りて頑民としたのは、すべて政府の対民政策の失敗に帰している。<sup>⑩</sup>政府部内では体制維持を図る守旧派官僚の勢力が、開明士人階級を基盤とする改革派官僚を圧倒しており、政策の転換は容易になし得なかった。兵制においても八旗・綠營制に基づく官兵がまだ有力であり、団練などの民兵はあくまで附随的なものであった。ましてや魏源のとく梟徒をも含む国民皆兵的な思想は論外であった。彼の議守策にみられる防衛方法は、一種のゲリラ作戦であり、軍器の劣る人民の防衛方法としては、尤も適確な手段であった。このような人民の力を積極的に利用しようとした彼の主張は、結局はその階級的基盤を擁護するためであったという見解がある。<sup>⑪</sup>しかし阿片戦争に直面した魏源の尤も重要な問題は、自己の階級基盤を守るといこと

よりも、中国を外敵から守るということであった。私はこの点を吟味するため、彼が晩年に著した『元史新篇』につき一応の解説を試みてみよう。

彼が元史を研究するに至った動機は、『海国図志』の完成の途上、元史に当たってみると粗末なことがわかり、多くの資料に基づいてこの書を作ったとある。<sup>④</sup>元史研究は既に乾隆中期頃より始められたが、それが単なる考証の域より出て、辺境の地誌を明らかにしようとする傾向がみえ始めるのは道光になってからであり、その先駆者は魏源であった。彼は『海国図志』に元代疆域図を付説したが、その理由は元の領域と帝国発展に貢献した武人を記すことであった。<sup>⑤</sup>元の領域を記すこと、これは清朝の領域保全に役立つことであり、武人のことを記すことは、清朝軍人の志気を昂揚することになる。ここに元史研究が純粋な学問的分野より出でて経世に資するものになってきたことを意味する。このような域外の地理研究が盛んとなってきたのも、露国と国境を接する清朝にとって、国境地理学が時代の脚光をあげてきたからである。魏源には亦「俄羅斯盟聘記」なる一文があり、康乾以来の中俄交渉事蹟を詳細に記している

のも、まさに国境問題に関する彼の認識のあらわれといえる。<sup>⑥</sup>呉沢氏は魏源が『元史新篇』を書いたのは、元がほろんだ理由をあげることにより、清朝統治者を警戒するためであると述べているが、これは妥当な見解と思う。ただ彼が更に民情が日々増していく形势下にあって、魏源が農民革命に対処するための滿漢地主連合政権を建立することを望んでいたので、この書をあらわしたとのべているのは言はずぎではないだろうか。私が思うに、魏源にはまず「ナショナル」な問題にどう対処するかが先決であり、『元史新編』の意図もそこにあつたのではないか。龔自珍は「新疆置省議」を著し、新疆省の設置と開拓と移民を主張し、魏源も亦「軍儲篇」の中で新疆の屯田方式を、辺境地帯に実施せんことを主張しているが、開明的士大夫にとっては、東南の海防と共に西北の歴史地理研究・開拓が重要な課題となりつつあつた。ところで彼の露国に関する姿勢は、最初は先述したごとく共に英国の進出を警戒するものとして友好的な見方を示している。道光二十六年（一八四六）までの露国は確かにその侵略のほこ先を中東に向けていたので、中国に対する圧力は少なかったが、以後ニコライ一世は極

東膨張策を復活し、この年コズロフ探險隊は黒龍江口を探索している。このような露国の動きは直ちに憂国の士大夫の感知するところとなり、晩年彼が辺境地理学に目を向ける契機となつたのではないか。

さて魏源の海防思想がその時代と後世の中国人に与えた影響については、既に王家儉・吳沢両氏の詳細な研究があるが、ここでは特にその「師夷長技」と「以夷攻夷・以夷款夷」の策についての評価を中心としてのべよう。「師夷長技」の策は馮桂芬の称賛するところとなり、馮桂芬自身「製洋器議」を作成して魏源の説を発展させている。馮桂芬は中国の自強を図る為には、夷の洋器を師とする以外に道はないとし、そのために広東・上海に「翻訳公所」を設けて、近郡の穎悟の文童を選んで、西人からは諸国語言文字を学習させ、国人からは経史等の学や数学を学習させるといふ構想<sup>④</sup>である。このような構想は一部洋務派官僚の採用するところとなり、北京同文館や上海広方言館の設立、江南製造局や福州造船が創造せられた。洋務派官僚は、概して魏源のこの策には共鳴していた。左宗棠は「重刊海国図志跋」を著し、魏源の思想の影響に就いて「書成り、魏子歿後廿載、事局

故の如し。然れども同光間、福建に局を設けて輪船を造り、隴中、華匠を用いて槍炮を製す。其長も亦、やや、西人と等し<sup>⑤</sup>」とのべている。また張之洞は「近代邵陽魏源・道光の季に於いて、外国各書・各新聞紙報を訳して海国図志をつくる。是れ中国の西政を知るの始めなり。南海馮煥光、同治の季に於いて上海道に官たる時、方言館を創設して西書數十種を訳す。これ中国の西学を知るの始めなり……洵に皆所謂豪傑之士也。」とのべ魏源と馮煥光を開明思想の先駆者としている。しかるに洋務派官僚のみならず、変法論者においても康有為等のごとくこの書の西方諸国紹介の部分に関心を示している。康有為は「乃ち復『海国図志』『瀛環志略』等書を閲し、漸く西学の書を収めて西学を進むるの基礎となす。」とのべ、また、梁啓超は「魏源・海国図志を著し、夷の長技を師として以って夷を制するの説を倡え、林則徐の創めて西報を訳すは、実に変法の萌芽たり。」とのべ、魏源を変法運動の先駆者とする。

このように彼の「師夷長技」の策は、富国強兵の中国を建設する場合の洋務・変法運動における一つの目標として設定されるのである。ただその策の解釈において洋務論と

変法論では相違がみられる。すなわち前者は「中体西用論」に基づき、ただ外国の軍事・産業技術の導入のみに専念するのに対し、後者になるとそのような洋務は枝葉であり、根本は制度の変革にありとし、その模範を西洋の諸制度に求めんとする。かくして魏源の「師夷長技」の策には、のちの洋務・変法論へ発展する思想が萌芽的に包含されていたと考えられ、その策の内容が幼稚であるにもかかわらず、この点においてその意義が認められるのである。

ところが、「以夷攻夷」の策は流動化する国際関係をみる視点に欠ける点があり、この点多くの人の批判を招いている。まず彼と同時代の陳澧は、魏源のグルカ・露国・仏国・米国の力を借りて英国を攻略する方法の誤りである点を指摘する。その理由は四夷は中国の思い通りに命を奉じないし、かりに四国が出兵して利を失えば、英夷の気は愈々揚り、中国の気は愈々挫けるし、また四国が一戦して勝てば、中国に恩をきせて不当な要求をすることになろうという<sup>①</sup>。ここに陳澧は、魏源が国際関係を中国中心に主観的に判断している欠点を指摘する。次に馮桂芬になると、やはり魏源の「以夷攻夷」策を酷評して「魏氏源馭夷を論ず

るに、其れ夷を以って夷を攻め、夷を以って夷を款すと曰う。語言文字の通せず、往來聘問の習わざるを論ずるなく、忽ち疏を以って親を問せんと欲するも、万として行なう可からず。且、是れ戦国を以って諸夷を視んと欲するは、その情事大いに侷こぼしからざるを知らざる也<sup>②</sup>」とのべ、戦国時代の縦横家的センスで今日の国際情勢をみる非を指摘する。馮桂芬は外交の基本を「誠」・「理」・「信」に置いたが、これとても列強の帝国主義的侵略外交には通用しない概念であり、結局は彼自身述べている如く「自強すること能はずして、徒らに詭譎を逞くせば、ただ、敗を取るに足るのみ。」<sup>③</sup>ということになろう。このような自強の見地にたつて魏源の「以夷攻夷」策を批判したのは譚嗣同であった。彼は「嗚呼、魏氏の逢う所、今日よりも賢なること遠し。其時最も思ふる所の者は英のみ。俄は惟に患なきのみならず、且、資るに以って英を制す可し。日本は猶、中華の教に服す……今は則ち日本変じて洋俗と為る……俄日益々富強にして中国を凌逼し、而して中国の辺境削らる矣。……然らば則ち亦幸にして魏氏の言用いざる也。もし夷を以って夷を攻むる策の如く、南は廓爾喀に結び、北は俄羅斯に款し、劍、

印度に及び、兵、倫敦に交せば、印度亡び、倫敦墮し、大西洋諸部、淪胥以って滅ぶ。是に於いて俄の俄たること今より十倍にして、助攘の功を挾みて、無厭の略を責む、中国能く此に堪えん乎。」とのべ、日露の脅威を警告すると共に、魏源にその洞察のなかつた点を批判している。但、この譚嗣同の立論においても、中国が自強しないで外国に応援を求めるような外交政策は、「一朝の念を逞して百年の憂を忽にし、眉睫の利に規つて、旋踵の害に闇し」といつて批判しながら、変法自強をやるためには、中国に毫も利がない内外蒙古・新疆・西藏・青海を英俄二国に分売して資金を作ると共に、十年間の保護を兩國に求めるといふ策をのべているが、当時瓜分の危機にさらされていた中国外交の窮余の一策であつたかもしれぬが、結局の所帝國主義の野望を達成させる事になるだろう。ここに譚嗣同が魏源の「以夷攻夷」の策の欠点を指摘しておきながら、その代案となると必ずしも妥当な見解が得られない苦悩があつた。

ところで、康有為・譚嗣同等の変法論者が、世界のどの国よりもその変法の効果を感じたのは日本であつた。かつて中華の教に服していた日本の躍進ぶりは、確かに彼等

にとつて驚異であつた。しかるにこの日本の変法の端緒となつた明治維新を推進した勤皇の志士達が求めた海外知識が、魏源の『海国図志』にあつたという事実に接した時、中国の変法論者は改めてこの書のもつ意義を認識した。梁啓超は「魏氏海国図志は国民対外の觀念を奨励す。其書今日に在りては東閣覆瓿の価値に過ぎず。然れども日本の平象山・吉田松陰・西郷隆盛輩、皆、此書の刺激する所となり、間接以って尊攘維新の活劇を演ず。」とのべている。

阿片戦争の敗北は、中国の識者が受けたショック以上のものを当時の日本の志士は受けた。亞州第一の大国である中華帝國を攻略する程の軍事国家がその侵略のほこさきを日本に向けたならば、日本は容易に征服されるであらうといふ危機感をもつた志士は、外国の軍器を輸入して軍事力の近代化を図ると共に、天皇制絶対主義政權を樹立する方向を模索し始めた。このような幕末の志士として佐久間象山・吉田松陰等が著名であるが、彼等はいずれも魏源の『海国図志』に啓蒙されるところが大であつた。『海国図志』はペリー来航の翌年の嘉永七年（一八五〇）に日本に再び輸入され、安政二年（一八五六）三年（一八五七）と二、三年の間

に訓点翻刻本・邦訳本等その公刊を見たものは二十種に至った。その内容は「籌海篇」その他英国の東洋経営に関する記録等が五種、米国に関する者が六種、英国に関する者が三種、普国・露国・仏国 印度に関する者が各一部であり、日本に最初に開国を要求した米国と、阿片戦争に勝利した英国に関する者が圧倒的に多い。『海国図志』は嘉永

三年（一八四六）に最初に渡來した三部が、御制禁の文句があるという理由で幕府による天保禁書の厄に遭ったとされている<sup>⑩</sup>。鎖国下の日本にあっては海外紹介の書たる本書が幕府当局によって歓迎されなかったものと思われる。しかしそれだけ幕藩体制にかわる新国家樹立をめざす志士達にとっては啓蒙の書としての役割を果たした。日本の志士達は、この書から啓蒙された知識をバネとして西洋の進んだ技術、更には思想・制度の輸入を断行して近代国家としての第一歩を踏出すのに成功したといえる。ところが中国ではこの書の価値が洋務派官僚により見出されるのは十数年を経過してからである。中国の官僚は儒教体制と因習に執着して、新知識を素直に取り入れ、それによるいかなる根本的改革を行なうことにも躊躇した。

## おわりに

魏源の思想には、のちの中国洋務―変法運動の種子となつたものが萌芽的に準備されている。外国の軍事力の優越性を素直に認め、それを輸入して中国を外国の侵略から守るといふ思想は洋務運動になって開花する。また清朝独裁君主体制の矛盾を認識して、中小地主官僚を主体とする絶対主義国家を模索する思想は変法運動に連つていく。洋務と変法、これは近代国家をめざす十九世紀後半の中国がなしとげねばならない課題であった。この課題を認識し得た魏源の思想は偉大であったといえよう。魏源は林則徐の阿片敵禁策を支持したが、然し単なる観念的な排外主義者でなく、国力の充実をはかって外国の侵略を守るべきだといふ合理主義者である。そして南京条約締結後は寧ろ欧米との貿易を積極的に進めるべきだという立場に転換しており、所謂富国強兵が彼の政策の視点であった。この点、吾々は幕末における日本の改革論者の志向と一致するものを痛感する。

ところで問題は太平天国運動が発生した時、魏源が団練

を組織してその侵入に備えたという事実をどうみるかという点であろう。この点、新中国では、魏源の思想の開明性は十分評価すると共に、地主階級に寄与して人民の闘争を抑圧した点はその限界であると指摘し、改良主義路線としている。知県として自己の管轄する行政区において、人民に衣糧を給し、薬品を与え、書院・義学を設け、水利を興し、減賦を実施するなど地方行政の向上に尽力した魏源が、太平天国という反体制運動に直面した時、郷村を防衛するために団練を作り、それと積極的に抗戦したのである。この点を解明するためには、当時、郷村に育成されてきた自主防衛機構としての団練について研究する必要がある。団練の一つの側面は、白蓮教の乱以後、顕著になってきた官兵の弱体化に対して、地方の郷紳が、郷村を自主的に防衛するために結成したものが、それは軍事のみならず経済(包攬などの徴税権)行政(捐納など)により地方官のポストを得る)の面でも権限をもつようになり、地方分権的要素を生じてくる。中央政府は、これを統制下に置くため種々の手段(例えば行政面では保甲と団練を一致させる。軍事面では団練が武器をもつのを法規で禁止する等々)を講ず

るが、必ずしも成功したとはいえなかった。魏源等の一部開明的地方官・郷紳クラスのめざしていたのは、地方での経済開発(鉱山採掘・営業の自由化等)を積極的に進め、それを可能にする行政・軍事機構の確立であった。ここに郷村では宗法をきずなとしてその秩序の再建が進められ、一方、奸民・吏胥の勢力を排除して、地方官と郷村を直結し、官民一体となって地方産業の振興をはかることであった。ここからこのような郷村秩序再建策と相入れない太平天国などにみられる運動は容認されないものとなった。その意味で彼は中小地主・商人階級の擁護者であり農民運動の抑圧者であったといえる。

最後に吾国の魏源研究においては、これまで『海国図志』を中心とした海防論の立場からするものが圧倒的に多く、魏源の経世思想・経済政策については殆んど顧りみられなかった。然し筆者は、魏源の経世思想の構造を解明することが、その経済政策をとくことになり、更にはその海防論をも明らかにする前提となるという論理のもとに、この小論を展開した次第である。

① 拙稿前述の論文参照。



- ② 阿片戦争期の研究としては、田中正美「アヘン戦争時期における抵抗派の成立過程」、『東アジア近代史の研究』参照。
- ③ 『海国図志』に関する研究書は多いが、その中の労作として、呉沢・黄麗鍾「魏源『海国図志』研究」、『歴史研究』一九六三年第四期）と王家儉「魏源对西方的認識及其海防思想」が著名であり、本論の研究もこれらの書によるところが大きい。また吾が国においては、北山康夫「海国図志とその時代」、『大阪学芸大学紀要』、昭和29年第3号）を主として参考にした。
- ④ 魏源『海国図志』六十卷本紋に 一 坳前阿庇総督林尚書所訳西夷之四州志。再攬歷代史志及明代來島志、及近日夷國、夷語云々 とある。
- ⑤ 魏著 前述の書参照
- ⑥⑦ 魏源『海国図志』紋
- ⑧ 魏源『海国図志』卷九東南洋四—一百卷
- ⑨ 平塚益徳『支那教育文化史』参照。
- ⑩ 『籌辦夷務始末』卷二十 道光二十一年正月道光帝諭旨。
- ⑪ 『籌辦夷務始末』卷十五 道光廿年八月署两江總督、江蘇巡撫琦善奏摺
- ⑫ 『籌辦夷務始末』卷二十 道光二十一年正月阿庇総督琦善奏摺
- ⑬ 『籌辦夷務始末』卷二十 道光二十一年三月阿江總督裕謙奏摺
- ⑭ 『籌辦夷務始末』卷十三 道光二十年七月貴州道監察御史万啓心奏摺
- ⑮ 魏源『海国図志』卷二
- ⑯ 魏源『海国図志』紋
- ⑰ 魏源『海国図志』卷六 東南洋二—一百卷
- ⑱ 魏源『海国図志』卷三十七 大西洋歐羅巴州各國總叙
- ⑲ 魏源『海国図志』卷三十七 大西洋歐羅巴州各國總叙
- ⑳ 魏源『海国図志』卷五十二 大西洋英吉利國
- ㉑ 魏源『海国図志』卷十五 東南洋海島四
- ㉒ 魏源『海国図志』卷五十九 外大西洋墨利加州總叙—一百卷
- ㉓ 馮友蘭「魏源底思想」『中國近代思想史論文集』によれば、この点につき魏源は素朴な人民遊撃戦思想をもち、是は弱國が外国侵略者に對抗する効果のある方法とのべ高く評価しながらも、当時封建統治階級に立っていた魏源が、人民の力を利用して自分達の地位を守ったのだと述べている。
- ㉔ 魏源『海国図志』卷二、籌海篇議戰に 是英夷船戰在中國視為絕技、在西洋各國視為尋常。廣東五市二百年、始則奇技淫巧受之、繼則邪教毒烟受之。独於行軍利器、則不一師其長技。是但肯受害不肯受益也。とあり、廣東で貿易が始まって二百年になるのに、中国が得たものは阿片と邪教だけであり、西洋の長技は何も得ていないとのべ、政府の對外政策の盲点をついている。
- ㉕ 魏源「聖武記」
- ㉖ 魏源『海国図志』卷二、籌海篇議戰
- ㉗ 魏源『海国図志』卷二 籌海篇議戰
- ㉘ 馮友蘭前述の書によれば、魏源が「中国は必ずしも外夷に仰頼せず」と認識するに至ったのは、以前の買辦思想より民産資産階級思想に進歩したあらわれであるとする。
- ㉙㉚ ㉛に同じ
- ㉜ 譚嗣同「思緯壹壹短書—報貝元徵」
- ㉝ 馮友蘭前述の書に、魏源の「款」字使用の意味について次のように説明する。当時清朝の統治者は、自らを天朝といい外国の侵略を土匪と同じ行動とみなしていた。そしてその土匪の中、清朝が防ぐことができた場合には、「勦」という字を使い、防ぐことができなかつた場

合には「撫」という字を使った。そこで一八四二年の南京条約で中国が敗れて英国に多くの権利を許したのを清朝は「英夷就撫」としたが、魏源は「撫」の字をさけて「款」の字を用いたと説明する。ところで中国外交文書辞典（清末篇）植田捷雄に「撫」は「撫馭」などと熟し、操縦・懷柔・説得などを意味する華夷思想的表現であり、武力討伐を意味する「勦」に対する文字であるとする。更に「撫局」は講和交渉を意味し、華夷思想的色彩を消した表現としては「和局」が用いられる。また「款」字の意味として①条項②経費とあるだけだが、馮友蘭氏の述べる如く「款」字には「撫」と「和」の中間の意味があったと思われる。

③② 魏源『海国図志』卷二、籌海篇議款に、是冬仏蘭西兵師、復以兵艘至粵、求而見將軍密陳軍事、請代款請助。以夷攻夷、以夷款夷、在此一举。而又遲疑之支詘之、延及半載、始令赴江寧、則英夷英夷款議已成。故不款於可款之時、而皆款於必不可款之時とある。

③③ 魏源『海国図志』卷二、籌海篇議款に、及通市日久、壟斷他商之路、揮霍公家之帑、費愈重、利愈微、國計与民生而不和、則又懲公司流弊、而聽散商自為之。以中国比例、公司如廣東十三家洋行、而散商則如各省赴粵之客貨也。公司如淮南塩法之滾總之整輪、而散商則如票塩如故輪也とある。

③④ 魏源『聖武記』卷十、道光洋艘征撫記上（鴉片戰爭Ⅳ所収）

③⑤ 魏源『海国図志』卷二、議款に、今与夷約、果能剷除鴉片之地改種五穀者、許其多運洋米入口、並援例酌免其貨稅、則夷喜於地利之不荒、其必樂從者一。……今与夷約、果鴉片不至、則尺裁一切浮費、舉以前此實使所屢求、大抵所屢控者。一旦如其意而餘除之、俾歲省數百万、夷必樂從者又一。……今中国既裁浮費、免米稅商本輕省、則彼國不妨於進口之茶絲、出口之棉米呢羽、酌增其稅、以補鴉片旧額。此外鉛鉄

硝布等、有益中国之物、亦可多運多銷、夷必樂從者又一。とあり、合理的な海関制度のあり方を追究している。

③⑦ 魏源『軍儲篇一』『古微堂外集』卷八

③⑧ ③⑨に同じ

③⑩ 『籌辦夷務始末』卷十、道光二十年三月兩広総督林則徐、広東巡撫

怡良奏摺

④① 鈴木中正「清末攘外運動の起源」『史学雑誌』六二・一〇

④② 寺広映雄「広東における抗英運動」『大阪学芸大学人文科学』三

④③ 『籌辦夷務始末』卷二十七、道光二十一年三月靖逆將軍奕山、參贊大臣隆文、兩広総督祁項の奏

④④ 魏源『聖武記』卷十、道光洋艘征撫記下（鴉片戰爭Ⅳ所収）

④⑤ 馮友蘭前述の書参照。

④⑥ 魏源『海国図志』卷三、元代疆域図叙に、源治海国図志、牽涉元史、

輒苦迷津。爭取元秘史、蒙古源流、及邱処機劉劄之書、參以列代西域

伝記、因里探異域録、暨々鈎稽、旁証側出、遂成一四四考、以弥欠憾

とある。

④⑦ 魏源『海国図志』卷三、元代疆域図叙に、是以疆域雖広、与無疆同。

④⑧ 武功雖雄、与無武同とある。

④⑨ 林崇楮『林則徐伝』第二十五章に、道光二十三年、伊犁に赴任した

林則徐が、国境問題において中国の患となるという認識のもとに『俄

羅斯国紀要』一卷』を書き、当地の国防と開墾を兼ねた対策を提示した

経過をしるしているが、魏源が同様な考えをもっていたことは明らか

である。

④⑩ 吳沢前述の書参照。

④⑪ 馮桂芬『校邠廬抗議』采西学議参照。

④⑫ 左宗棠『左文襄公全集』附録

- ⑤1 張之洞『勸學篇』（下）外篇廣訳第五
- ⑤2 「康南海自編年譜」『中国近代史資料叢刊・戊戌变法四』
- ⑤3 梁啓超『戊戌政變記』
- ⑤4 陳澧『東塾集』卷二、書海國圖志後、呈張南山先生
- ⑤5 馮桂芬『校邠廬抗議』喜駁夷議
- ⑤6 馮桂芬『校邠廬抗議』喜駁夷議
- ⑤7 譚嗣同『譚瀏陽文集』筆識卷上
- ⑤8 譚嗣同『譚瀏陽文集』筆識卷上
- ⑤9 梁啓超『中国學術思想變遷之大勢』
- ⑥0 北山康夫『近代における中国と日本』参照。
- ⑥1 『鎮国時代日本人の海外知識』開国百年文化事業会編参照。
- ⑥2 伊東多三郎「禁書の研究」『歴史地理』六八卷四号。
- （京都大学文学部研修員、  
）

## Kamakura's Relation with the Court in Kenkyu Period

by

T. Sugihashi

The aim of this paper is to illustrate the political aspect of the shogunal regime in Kamakura during the Kenkyu period (1190-1196) to which our historians attached little importance in their historical writings. To begin with, the matrimonial relation between the imperial court in Kyoto and this military government in the east had been foretold earlier than was supposed. This change of policy of the shogunate was brought about by the peace of 1189 which ended the state of war, but at the same time it was put forward by Yoritomo himself who had already become an aristocratic figure in the court circle keeping friendly relation with Fujiwara Kanezane, the courtly magnet of the period. Even the political crisis of 1196 did not stop the pursuit of this line of policy which was in turn succeeded by Yorie. The result was another crisis of 1199.

These failures, however, led to the dissatisfaction of the retainers who had once supported the Minamotos and undermined their dictatorial structure. They had to meet with the rise of the Hojos and even more difficulties in their relation with Kyoto.

Wei Yüan 魏源: His Political and Economic

(ching-shih 經世) Thought

by

T. Ohtani

Modern Chinese history began with the defeat of the Opium War. Here I will study the political and economic thought of Wei Yüan who, in this crucial period, tried to awaken the people to the internal and external danger of China, and proposed many reforms. He urged the necessity of the reform of the institutions based on a doctrine of "Wei-

yen-ta-i" (微言大義 the great principles hidden in esoteric language) which was expounded by Kungyang-hsüeh (公羊學 a school of commentators of Confucius).

His reform proposals were as follows.

First of all, by the reform of Kó-chü (科舉), the able officials skilled in the administrative works should be substituted for ones proficient only in literature and poetry. Secondly, in economic policy, the salt policy, the navigation policy, the control of Huang-Ho (黃河) and the irrigation which have embarrassed the Chinese finance for a long time should be reformed. Furthermore, the flow of silver resulting from the opium-smuggling should be remedied by the strict prohibition of opium-smoking and the exploitation of silver mines, then silver currency would be stabilized. The object of this economic policy is "Shih-li shih-kung" (實利實功).

In foreign policy, by accepting and adopting the merits of the foreign arms and military systems, military forces enough to counterbalance the western powers should be established.

In trade, the reasonable trade relations should be established instead of the existing unreasonable tributary trade.

This thought of Wei Yüan's was succeeded by Yang wu-Pien fa (洋務變法) theory and had influence on Japan at the end of Tokugawa dynasty.

## Industrialization and the British Sugar Colonies

by

M. Kawakita

Generally speaking, West Indies had a good reputation from the economic point of view in eighteenth century Britain. But it's a pity that so far, their history has little investigated in our country. Why were these colonies so popular? What were the fundamental characteristics of them just before the Industrial Revolution? How did their economy — 'sugar economy' — fluctuated during these years? In the first part of this essay (ch. 1, 2 & 3), I'd like to give tentative answers to these questions by investigating some contemporary opinions.